

東京都写真美術館

平成29～38年度
指定管理者

提案書類（事業計画書）

団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

所在地 墨田区横網1-4-1

代表者名 日枝 久

本提案書類は、指定管理者選定要項に基づき平成28年5月時点で計画されたものであります。今後東京都の施策や社会情勢の変化を踏まえ、都と綿密に協議し、提案内容を適宜見直しながら、年度の事業計画を立案してまいります。

目次

課題1	〔前期指定期間（平成21～28年度）の総括〕	1
課題2	〔管理運営の基本方針〕	6
1	管理運営の基本方針と達成目標について	6
	（1）基本方針と達成目標	6
	（2）館の機能の総合的な発揮	12
	（3）東京文化ビジョンの実現に向けた取組	14
	（4）東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組	16
2	国内外の施設等との連携の取組（ネットワーク化の推進）について	21
課題3	〔事業に関する業務〕	24
1	作品・資料の収集について	24
2	作品・資料の分類整理、記録及び保管等について	26
3	資料等に関する情報提供について	30
	（1）情報システム等による情報の提供	30
	（2）プリントスタディールームの運営	31
	（3）図書室の運営	32
4	調査研究について	33
	（1）調査研究の方針と体制	33
	（2）保存科学研究の方針と体制	34
	（3）調査研究成果の還元	35
5	展覧会について	36
	（1）魅力的な展覧会の実施に向けた方針	36
	（2）展覧会の実施体制	38
	（3）平成29年度・平成30年度の実施計画	39
	（4）展覧会の料金設定	45
6	教育普及活動について	46
	（1）教育普及活動の方針と体系	46
	（2）平成29年度の実施計画	47
7	その他の事業について	48
8	人材の育成について	49

9 館の事業を支える仕組みについて	50
(1) 広報	50
(2) 来館を促進する取組	52
(3) 人々の自発的な活動との連携・協力	53
(4) 外部意見等の取り入れ	54
(5) ニーズの把握と対応	56
(6) 外部資金の導入等による事業の充実	57
課題4 〔館の運営に関する業務〕	58
1 休館日及び開館時間について	58
2 施設及び附帯設備の貸出しについて	59
3 館内サービスについて	60
(1) 来館者への基本的なサービス	60
(2) ミュージアムショップ及びカフェ等の運営	62
(3) 館内ホスピタリティ等の充実	63
課題5 〔組織及び人材〕	64
1 効果的かつ効率的な執行体制の確保について	64
2 明確な責任体制の構築について	66
3 専門性を支える人材の配置について	67
4 人材育成の取組について	68
課題6 〔館の管理その他に関する業務〕	69
1 館の管理について	69
(1) 施設等の管理業務	69
(2) 危機管理	83
2 地域等との連携の取組について	86
課題7 〔自由提案〕	87

提案課題1 [前期指定期間(平成21～28年度)の総括]

1. 主な実績

(1) 特筆すべき実績

① 芸術各分野において優れた業績を挙げた者やその業績によって新生面を開いた者を推奨する芸術選奨文部科学大臣賞を、当館の6本の展覧会が、5年連続で受賞しました。

平成22年度(第61回)芸術選奨文部科学大臣賞	「オノデラユキ 写真の迷宮へ」展
平成23年度(第62回)芸術選奨文部科学大臣賞	「畠山直哉展 ナチュラル・ストーリーズ」展
平成24年度(第63回)芸術選奨文部科学大臣新人賞	「川内倫子展 照度 あめつち 影を見る」展
平成25年度(第64回)芸術選奨文部科学大臣新人賞	「米田知子 暗なきところで逢えれば」展
平成26年度(第65回)芸術選奨文部科学大臣賞	「佐藤時啓 光--呼吸 そこにいる、そこにはいない」展
平成26年度(第65回)芸術選奨文部科学大臣賞	「高谷史郎 明るい部屋」展

② 展覧会の分野では、海外展示の輸入超過にある国内の状況において、東京都写真美術館が独自に企画した自主企画展が海外美術館からの要請と経費により国際巡回し、日本の優れた写真・映像作品が国際的に評価を得ることができました。

- ◇「出発(たびだち)ー6人のアーティストによる旅」展
パリ日本文化会館(平成21年10月～平成22年1月)他、ポルトガル、メキシコを巡回(国際交流基金主催)
- ◇「畠山直哉 ナチュラル・ストーリーズ」展
オランダ・ハウス・マルセイユ写真美術館(平成23年12月～平成24年2月)
アメリカ・サンフランシスコ近代美術館(平成24年7月～11月)
- ◇「日本の新進作家 vol.11 この世界とわたしのどこか」展一部
「パラレル・ヴィジョンズ: 日本と韓国の現代写真」展として香港国際写真フェスティバル2012で開催
香港藝術中心(平成24年10月～11月)

③ 世界でも有数の3万3千点以上の写真・映像コレクションを活用し、展覧会をパッケージ化して、東京都写真美術館発の巡回展を開催しました。

- ◇「昭和 写真の1945ー1989」展
丸亀市猪熊弦一郎現代美術館(平成21年10月平成22年1月)
- ◇「東京都写真美術館コレクション展 写真家ユージン・スミスー東洋の巨人・日立をとらえた眼」展
日立市郷土博物館(平成22年10月～12月)
- ◇「東京都写真美術館コレクション展 日本の写真1960年代～1970年代を中心に」展
第11回韓国・東江国際写真祭、東江写真博物館(平成24年7月～10月)

④ 写真美術館ならではの支援会員制度によって、自主企画展や作品収集の充実を図り、美術館の多彩な活動に役立てました。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題1 [前期指定期間(平成21~28年度)の総括]

⑤ 東日本大震災により被災した資料をクリーニングし、デジタル化して未来に継承する「陸前高田被災資料デジタル化プロジェクト」において中心的な役割を担い、陸前高田市立博物館、陸前高田市海と貝のミュージアム、陸前高田市立図書館の収蔵品と資料の写真、約66,000点をデジタル化しました。その成果は英国の国立博物館他での発表や出版などを通し、有事の際に役立つためにマニュアル化して、情報を共有しています。

⑥ 人間の生きる力を活性化することを目的に、様々な教育普及プログラム・ボランティア活動を展開しました。平成21年から平成27年10月末の期間に、283回のスクール・プログラムでのべ6913人、148回のワークショップでのべ3590人が参加しました。また、人材育成にも力を入れ、日本ばかりではなく海外からもインターンや研究者を受け入れています。写真美術館のインターン生が、次代を担う学芸員として活躍しています。

【インターン就職先】 H21・文京区立森鷗外記念館、H21・朝倉彫塑館、H20,21・横浜美術館、H21・東京都写真美術館、H23・東京都写真美術館、H24・東京藝術大学大学美術館、H25・IZU PHOTO MUSEUM、H25・川崎市岡本太郎美術館

⑦ 日本の美術館の広報の先駆けとして、東京都写真美術館はオーソドックスな広報手法と、漫画等とコラボしたユニークな広報を展開し、存在感のある美術館への足がかりを作りました。

(2) 定量目標達成状況

毎年20本以上の展覧会を中心とした定量目標38万人並びに休館に入る平成26年度の20万人を、すべての年度でクリアし、平成25年6月には、総合開館以来600万人目のお客様をお迎えしました。

(3) 展覧会等開催本数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
収蔵展・映像展	8	7	8	8	8	3
自主企画展	7	6	6	6	6	4
誘致展	8	10	9	9	8	5
実験劇場他	24	33	22	30	30	15

*平成26年度は、平成26年9月から改修のため休館

(4) 入場者数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
目標	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	200,000
実績	428,514	427,233	429,657	407,382	404,256	238,844

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題1 [前期指定期間(平成21~28年度)の総括]

(5) 受賞歴

年	受賞名
2009 (平成21)年	2008(H20)年度自主企画展「今森光彦写真展 昆虫 4億年の旅」で今森光彦氏が第28回土門拳賞を受賞
	2008(H20)年度自主企画展「やなぎみわ マイ・グランドマザーズ」展図録掲載論文で丹羽晴美学芸員が2009年美連協カタログ論文賞(自主展部門)優秀論文賞を受賞
	2008(H20)年度自主企画展「ランドスケープ-柴田敏雄展」で柴田敏雄氏が日本写真協会年度賞および第25回東川賞国内作家賞受賞
	2008(H20)年度自主企画展「日本の新進作家展 vol.7 オン・ユア・ボディ」展出品作家、志賀理江子氏が国際写真センターの第25回Infinity Awards, Young Photographer受賞
2010 (平成22)年	福原義春館長が第17回読売国際協力賞を受賞
	金子隆一専門調査員が日本写真協会賞学芸賞受賞
	金子隆一専門調査員の著書『日本写真集史 1956-1986』(アイヴァン・ヴァルタニアン共著)がフランス・アルル国際フェスティバル最優秀歴史部門賞受賞
	2009(H21)年度収蔵展「北島敬三 1975-1991 コザ/東京/ニューヨーク/東欧/ソ連」展で北島敬三氏が日本写真協会年度賞および第26回東川賞国内作家賞受賞
2011 (平成23)年	三井圭司学芸員が公益財団法人花王芸術・科学財団の2011(H23)年度第6回美術に関する研究奨励賞を受賞
	2011(H22)年度収蔵展「オノデラユキ 写真の迷宮(※ルビ:ラビリンス)へ」展でオノデラユキ氏が2010(H22)年度(第61回)芸術選奨文部科学大臣賞を受賞
	2010(H22)年度自主企画展「森村泰昌★なにものかへのレクイエムー戦場の頂上の芸術」展で森村泰昌氏が第52回毎日芸術賞および日本写真協会賞作家賞を受賞
	2010(H22)年度自主企画展「ラヴズ・ボディー生と性を巡る表現」展図録掲載論文で笠原美智子学芸員が2010(H22)年美連協カタログ論文賞(自主展部門)優秀論文賞を受賞
2012 (平成24)年	2011(H23)年度自主企画展「畠山直哉展 ナチュラル・ストーリーズ」展で畠山直哉氏が2011(H23)年度(第62回)芸術選奨文部科学大臣賞を受賞
2013 (平成25)年	2012(H24)年度自主企画展「川内倫子展 照度 あめつち 影を見る」で川内倫子氏が2012(H24)年度(第63回)芸術選奨文部科学大臣新人賞および第29回東川賞国内作家賞を受賞
	2012(H24)年度収蔵展「北井一夫 いつか見た風景」展で北井一夫氏が日本写真協会作家賞を受賞
	2012(H24)年度自主企画展「この世界とわたしのどこか 日本の新進作家vol.11」展で菊地智子氏が第38回木村伊兵衛写真賞を受賞
	三井圭司学芸員が2013(H25)年日本写真芸術学会学術賞受賞
2014 (平成26)年	2013(H25)年度自主企画展「米田知子 暗なきところで逢えれば」展で米田知子氏が2013(H25)年度(第64回)芸術選奨文部科学大臣新人賞を受賞
	2013(H25)年度収蔵展「須田一政 風の片」展で須田一政氏が日本写真協会作家賞を受賞
	金子隆一学芸員が公益法人日本博物館協会より博物館事業功績表彰
	笠原美智子学芸員が公益法人日本博物館協会より永年勤続表彰
2015 (平成27)年	2014(H26)年度自主企画展「佐藤時啓 光--呼吸 そこにいる、そこにはいない」展で佐藤時啓氏が2014(H26)年度(第65回)芸術選奨文部科学大臣賞および第31回写真の町東川賞国内作家賞を受賞
	2013(H25)年度映像展「高谷史郎 明るい部屋」展で高谷史郎氏が2014(H26)年度(第65回)芸術選奨文部科学大臣賞を受賞

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題1 [前期指定期間(平成21～28年度)の総括]

(6) 指定管理者管理運営状況評価

「写真及び映像文化の歴史的継承と、現代における最新の表現の紹介が、年間を通じてバランス良く構成され」「収蔵展は優れた切り口の企画性の高いもので、多くの観覧者を集めており、収蔵品を有効活用出来ている」こと、また、展覧会の受賞や効果的な広報、高いホスピタリティの実現、支援会員制度の充実などがあいまって、指定管理全期間で常に最高評価をいただきました。*「 」内は運営評価書より

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総合評価	S	S	S	S	S	S

2. 今後の見通し**(1) 改修工事による効果**

東京都が実施する大規模改修工事に協力しています。

リニューアル時期:2016年・秋

- ① エレベータの増設とカフェ、ミュージアムショップの充実
- ② お客様が入りやすく、すっきりとして居心地のよいエントランス・ロビー空間
- ③ 最新の照明設備、空調環境の改善や、床材の更新により、作品がよりよく見える展示室や作品に優しい収蔵庫
- ④ 消火設備など、より安全で快適な建物管理
- ⑤ スタジオの暗室ブースの増設により、受入人数増を可能にするなど、より充実したワークショップの実現への環境整備
- ⑥ 室内レイアウトを改良し、検索端末の増設等、図書室の利便性を向上

(2) 総合開館20周年記念事業

期間:平成28年9月～平成29年9月

- ① ロゴの刷新…新しい写真美術館を印象付け、より多くのお客様にご来館いただけるように、洗練された優れたデザインによるロゴを制作し、大規模改修時に効果的に使用し、後の様々な事業で活用します。
- ② 記念式典等…新しい写真美術館を印象付け、来館者増を図るために、プレスや関係者との協力体制強化を意図した、記念式典等を実施します。
- ③ 広報事業…新生写真美術館への期待感を高める広報を継続して展開し、より一層の来館者増を図ります。
- ④ 教育普及事業…通常のワークショップだけではなく、開館20周年事業の一環として、企画展と連動した教育普及事業を実施して、開館20周年を盛り上げます。
- ⑤ 国際シンポジウムの開催…国際的な交流の拠点となるべく、国内外の写真関係者を招聘し、二回にわたり「国際シンポジウム」を開催します。写真・映像に関わるキュレーター、研究者との交流を通してわが国の写真文化の向上普及に寄与します
- ⑥ 総合開館20周年史の編纂・発行…一次開館から25年にわたる写真美術館の活動を詳細に記録し、次世代の活動に生かすために、『総合開館20周年史』を発行します。
- ⑦ 平成28年9月から1年間にわたり、12本の20周年記念展を展開します…「杉本博司」展、「日本の新進作家vol.13 東京・TOKYO」展、「東京・TOKYO」展、「アピチャップン・ウィーラセタクン」展、「第9回恵比寿映像祭」、「山崎博」展、「夜明け前 総集編」展、「ダヤニータ・シン」展、「コレクション展、平成をスクロールする」展(全3回)、「荒木経惟」展

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題1 [前期指定期間(平成21～28年度)の総括]**3. リニューアルオープン以降に向けて**

東京都写真美術館は、リニューアル開館・総合開館20周年を機に、英語名称をTokyo Photographic Art Museum に変更し、ロゴをTOPとします。次期指定管理期間は、名実共に、写真・映像分野で世界をリードするトップ美術館を目指します。

- ①東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会と連動し、国際的な大型フェスティバルとして「恵比寿国際映像祭」を開催します。
- ②国際ネットワークを構築し、WEB公開や情報システムを充実させ、情報発信を強化、世界有数の写真・映像のコレクションを構築し、展覧会の共同企画やコレクションの巡回など、世界へと発信します。
- ③日本の次世代を代表する新進作家展や旬の作家の個展を開催して、写真・映像の可能性に挑戦するアーティストを支援します。
- ④話題の国際展を開催し、実験劇場の刷新を図り、国際都市東京をアピールするとともに、来館者につねに感動を与える美術館を目指します。
- ⑤文化施設連携事業・地域連携の強化をはかり、スクール・プログラム等の教育普及活動に力を入れるとともに、支援会員制度を強化して、常に来館者の立場に立った開かれた美術館にします。
- ⑥適切な作品収集や管理・保存事業を行い、外部収蔵庫・施設を確保・運営して、貴重な作品を次世代へ継承します。
- ⑦世界の著名な写真集を東京で見ることができる、世界一の専門図書室を目指します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(1)基本方針と達成目標

1 管理運営の基本

1 基本コンセプト

存在感のある美術館

2 東京都写真美術館 館ミッション

わが国唯一の写真・映像の総合美術館として、
センター的役割を担う存在感のある美術館を目指します。

- ①過去から現在に至る写真・映像文化を未来に継承する美術館
- ②質の高い写真・映像文化と出会う美術館
- ③写真・映像文化の普及と新たな創造を支援する美術館

- ④写真・映像文化の拠点として貢献する美術館
- ⑤開かれた美術館

平成18年3月2日制定

次期指定管理期間における指針

3 ニュー・ビジョン

東京都写真美術館は、写真・映像分野の世界のトップ美術館を目指します。写真・映像を通して世界と行き交う、世代が行き交う、互いの違いを受け入れあう、そんな未来型美術館を目指します。

1 世界有数の写真・映像コレクションの構築と、世界への発信

- 国際ネットワークの構築
- 展覧会の共同企画やコレクション展の巡回
- 画像WEB公開など情報システムの充実
- 情報発信力の強化

2 写真・映像の可能性に挑戦する新進作家の支援

- 日本の次世代を代表する新進作家展や旬の作家の個展の開催

3 来館者につねに感動を与える美術館

- 話題の国際展の開催
- 実験劇場の刷新

4 来館者の立場に立った開かれた美術館

- 文化施設連携事業・地域連携の強化、「あ・ら・かるちやー渋谷・恵比寿・原宿<文化施設運営協議会>」
- スクール・プログラム等の学校との連携、ボランティアとの協働、あらゆる人が享受できる多彩なワークショップ
- 支援会員制度の強化

5 過去と現在、先端技術と芸術文化が融合する領域横断的なフェスティバルの実施

- 「恵比寿国際映像祭」の開催

6 未来に向けた文化の継承

- 適切な作品収集、管理、保存による貴重な作品の次世代への継承
- 外部収蔵庫・施設の確保・運営
- 世界の著名な写真集が見ることができる世界一の専門図書室
- 映像部門の強化

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について

(1)基本方針と達成目標

東京都写真美術館は、以下の基本的な考え方、館のミッションを通して、都民を始めとする人々の文化振興に貢献してまいります。

1. 基本方針

(1) 基本的な考え方

存在感のある美術館

東京都写真美術館は、日本で唯一の写真・映像文化を専門とする総合美術館として、**写真・映像に関する文化の向上に寄与するという使命**を受け、平成7年1月に総合開館しました。以降、わたしたちは、世界にも数少ない写真・映像の総合美術館の運営を担う団体として、「写真とは何か」という根本的な問いに応える展覧会プログラムを組み立て、記録としての写真、芸術としての写真、報道としての写真等々、写真が如何に人生を豊かにする芸術として表現できるかを追求してまいりました。今後も、写真・映像のセンター的役割を担う「**存在感のある美術館**」を運営の基本コンセプトに掲げ、ホスピタリティに支えられた館運営を行ってまいります。また、クオリティーの高い展覧会はもちろんのこと、専門性に裏打ちされた各種の教育普及事業や調査研究、最新の情報発信などに重点を置き、東京の代表的文化施設としてその存在感を、国内外へ広く示してまいります。

(2) 館のミッション

わが国唯一の写真・映像の総合美術館として、センター的役割を担う存在感のある美術館を目指します

東京都写真美術館は、平成2年の第一次開館を経て、平成7年に恵比寿ガーデンプレイス内に総合開館しました。わが国初めての写真と映像に関する総合美術館として開設され、写真・映像の文化の発展を目的に誕生しました。開館20周年にあたり、館のミッションを「存在感のある美術館」としました。下記は、その骨格となる内容です。

①過去から現在に至る写真・映像文化を未来に継承する美術館

貴重な作品や資料を的確に収集・保存し、将来の写真・映像文化発展の礎とします。また、次世代の文化の担い手である子供や若者達に積極的に文化発信を行います。

②質の高い写真・映像文化と出会う美術館

社会との関連性や、国際動向を十分踏まえ、収蔵コレクションの有効活用や、調査研究に立脚しながら、質が高く利用者にとって満足度の高い展覧会を実施します。

③写真・映像文化の普及と新たな創造を支援する美術館

美術館での体験を通じ、写真・映像の技術の変遷、技法や表現に関する理解を深めていただくとともに、新たな文化創造を支援する刺激のある場としていきます。

④写真・映像文化の拠点として貢献する美術館

国内外の美術館、関係機関との連携を深めながら、写真・映像文化の拠点として、多様な事業を推進するよう努めます。

⑤開かれた美術館

来館者の視点に立ち、人々に広く活用されるとともに、企業、写真に関する各団体、ボランティア等の参画を募り、開かれた美術館とします。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について (1)基本方針と達成目標

(3) ニュー・ビジョン

東京都写真美術館は、写真・映像分野の世界のトップ美術館を目指します。写真・映像を通して世界と行き交う、世代が行き交う、互いの違いを受け入れあう、そんな未来型美術館を目指します。

1 世界有数の写真・映像コレクションの構築と、世界への発信

●国際ネットワークの構築

世界の関係機関との信頼関係を築き、ネットワークを強化し、国際シンポジウムの開催、海外への企画展・収蔵展の巡回、共同企画、ワークショップ等の開催を促し、世界に向けて日本の写真・映像の魅力を伝え、相互交流を活発化させます。

●画像WEB公開など情報システムの充実

写真美術館の所蔵作品の画像WEB公開等の取組を強化し、都民をはじめ世界中の人々に広く発信します。

●情報発信力の強化

ホームページの刷新や広報誌、プレス等の従来型の活動に加え、海外メディア・ネットワークを広げ、美術館における複数言語対応など、国際化広報スキームを構築し、国際発信力を高めます。多彩な手段による新たな発想の広報活動を展開し、アウトリーチを高めていきます。

2 写真・映像の可能性に挑戦する新進作家の支援

●日本の次世代を代表する新進作家展や旬の作家の個展開催

様々な価値観や世代が交流するきっかけとするため、一過性ではなく、持続可能な文化的事業として位置づけ、連続的に開催することにより、長期的な遺産となるよう展開します。作家が展覧会を契機に世界進出できるシステムの構築を目指します。

3 来館者につねに感動を与える美術館

●話題の国際展の開催

現在最も世界的に活躍しているアーティストの展覧会や19世紀の初期写真、世界が直面するテーマに関する国際展などを開催することにより、国際都市東京をアピールし、優れた写真・映像の鑑賞機会を提供します。

●実験劇場の刷新

写真・映像の専門美術館ならではの映画館として、ラインナップを磨き、さらなる魅力を高めます。

4 来館者の立場に立った開かれた美術館

●文化施設連携事業・地域連携の強化、「あ・ら・か・る・ちやー・渋谷・恵比寿・原宿<文化施設運営協議会>」

魅力ある文化ゾーンとしての認知度を高め、地域社会に活力を与えると共に地域の新たな原動力となるグループの創造を促します。

●スクール・プログラム等の学校との連携、ボランティアとの協働、あらゆる人が享受できる多彩なワークショップ

次世代を担う児童・生徒の可能性を引き出すと共に、子供から上級者まで様々なニーズを充たす、より魅力的なワークショップを人々に提供します。

●支援会員制度の強化

支援会員の拡大及び会員企業・団体との協力をより強化し、常に来館者の立場に立った開かれた美術館を目指します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について (1)基本方針と達成目標

5 過去と現在、先端技術と芸術文化が融合する、領域横断的なフェスティバルの実施

●「恵比寿国際映像祭」の開催

8回にわたり実施してきた国際フェスティバル「恵比寿映像祭」の国際発信力に磨きをかけます。国内外の先端的なアーティストを招集すると共に、領域を横断した作品や過去の名作を取り上げ、展示、上映、ライブ・イベント、講演、トーク・セッションなどを複合的に実施します。映像分野における創造活動の活性化を図り、優れた映像表現を、過去から現在、未来へと継承し、異なるジャンルの対話を促す場とします。

6 未来に向けた文化の継承

●適切な作品収集、管理、保存による貴重な作品の次世代への継承

計画的な収集、保存科学の研究に基づいた最適な作品管理によって、都民の貴重な財産である作品・資料を、次世代に継承します。

●外部収蔵庫・施設の確保・運営

作品の大型化及びインスタレーション等、作品の多様化により、全作品の美術館内収蔵が困難であることから、外部施設を確保し、貴重な作品を次世代に継承します。

●世界の著名な写真集が見ることができる、世界一の専門図書室

写真・映像の専門図書室として、写真・映像に関するすべての資料が揃う、一般の人から専門家までが満足するワン・アンド・オンリーの図書室を目指します。

○ 映像部門の強化

写真と映像の専門美術館として映像部門を強化します。

写真と比べて媒体等の変化が激しい映像分野においては、「恵比寿映像祭」を中心に優れた映像表現を継承し、先端技術と映像の融合など、映像分野の創造活動を活性化します。

- 1 映像部門の強化のため、平成28年度から「映像」分野を専管する事業第二係を新設し、本格的に作品収集から管理・保存、情報システム・WEB公開、映像展や恵比寿映像祭など、映像に関する一連の業務を体系的・継続的に取り組む。
- 2 映像作品の作品収集指針の改定、作品収集の充実
- 3 映像作品・資料の分類、整理、保管、情報システム、WEB公開に関する調査・研究、マニュアルの整備
- 4 映像コレクションによるテーマ展や企画展の企画立案や充実
- 5 映像分野の鑑賞教育、ワークショップ、スクールプログラム等の充実、映像プログラムの開発
- 6 映像分野の専門的人材の育成

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(1)基本方針と達成目標

2. 基本的な達成目標

館の管理運営にあたっては、平成13年度から、館のミッション達成のため、年度ごとに、定性目標と定量目標を設定し、その実現に向けて努力を重ねています。
また、毎年度、外部の方々から管理運営についての評価をいただき、次年度以降の管理運営に役立てております。

館のミッション

わが国唯一の写真・映像の総合美術館として、センター的役割を担う存在感のある美術館を目指します

<年度別の定性目標>

定性目標

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 13年度「静かな賑わい」 | 21年度「交流を広げ、つながりを強める美術館」 |
| 14年度「写真(映像)とは何かを伝える」 | 22年度「お客様ニーズにチャレンジ！」 |
| 15年度「感動を与える」 | 23年度「広報マインドと実践」 |
| 16年度「明るく迎える美術館」 | 24年度「発進、写美から世界へ」 |
| 17年度「信頼される美術館」 | 25年度「楽しみ方いろいろ美術館」 |
| 18年度「判りやすく説明する美術館」 | 26年度「未来を創造する美術館づくり」 |
| 19年度「対話する美術館」 | 27年度「『写真美術館らしさ』とは何か？」 |
| 20年度「顔が見える美術館」 | |

定量目標

展覧会入場者数

より多くの方々にご利用していただくという視点

年間 380,000人

14年度	目標30万人超・実績364,307人
15年度	目標30万人超・実績413,289人
16年度	目標35万人超・実績431,521人
17年度	目標35万人超・実績441,705人
18年度	目標38万人超・実績443,107人
19年度	目標38万人超・実績365,871人
20年度	目標38万人超・実績415,456人
21年度	目標38万人超・実績428,514人
22年度	目標38万人超・実績427,223人
23年度	目標38万人超・実績429,657人
24年度	目標38万人超・実績407,382人
25年度	目標38万人超・実績404,256人
26年度	目標20万人超・実績238,844人 (平成26年9月から休館)
27年度	目標3万5千人超 (改修工事により休館、恵比寿映像祭開催)

※これまでの実績を踏まえ、定量目標を当面は上記のように設定します。なお、今後の都の文化施策や社会情勢の変化等の事情を鑑み、東京都との事前協議の上、適切な目標を設定してまいります。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2【管理運営の基本方針】 1 管理運営の基本方針と達成目標について											
(1)基本方針と達成目標											
3. 10年間の展望について											
指定期間	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	文化戦略の 実現
課題	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
スケジュール	20周年			開館25周年						開館30周年	
文化の創造と魅力あるメッセージの発信	ニュー・ビジョン1 世界有数の写真・映像コレクションの構築と、世界への発信	総合開館20周年記念事業	・各国大使館との連携開始		史上最大の文化プログラムの実現 (仮称「東京芸術祭」として多角的に事業を展開)	・国際シンポジウム開催①		・高水準の展覧会、関連プログラムを継続的に展開する。		後期の取組の効果検証、総括 ↓ 次期指定管理提案書の作成(想定)	文化戦略2 東京発信力の強化
	ニュー・ビジョン6 映像部門の強化		・収蔵品情報の国外発信力強化			・国際シンポジウム準備・開催②		・コレクション展の充実と収蔵品情報の継続的な国内外への発信			文化戦略5 芸術文化交流の推進、国際的な競争力向上
写真・映像の普及と次世代の担い手を育む	ニュー・ビジョン3 話題の国際展の展開	映像展	映像展	前期の取組の効果検証、総括 ↓ 指定管理事業計画の見直し(後期5年分)	国際展		国際展		・写真・映像作品保存に関する成果公表と情報共有		文化戦略7 先端技術と芸術文化との融合
	ニュー・ビジョン4 来館者の立場に立った開かれた美術館	スクール・プログラムやボランティアとの協働			・高度な技術とアートが融合し、映像コレクションと連携する映像展と、映像の祝祭である「恵比寿国際映像祭」のスケールメリットを生かした展開		・展覧会における高いクオリティと新たな展示手法の提示 ・アーカイブの充実と活用		文化戦略 あらゆる人が芸術文化を享受する社会基盤の構築		
	ニュー・ビジョン2 写真・映像の可能性に挑戦する新進作家支援	「日本の新進作家 vol.14」展	「日本の新進作家 vol.15」展		「日本の新進作家 vol.16」展	・学校との連携強化 ・普及プログラムの多様化 ・大人から子供まで、上級者から初心者まで、制作から鑑賞まで幅広く展開		企画展、コレクション展、作品収集、普及プログラムなど総合的に新進・若手作家、旬な作家を支援 「日本の新進作家」展、旬な作家の個展を契機に海外展開を実現		文化戦略4 国内外の人材の発掘・育成	
あらゆる美術館の鑑賞者に開かれた	ニュー・ビジョン5 最先端技術と芸術が横断するフェスティバル	・恵比寿映像祭を「恵比寿国際映像祭」にバージョンアップ		・多言語化継続実施		・高い国際性と、地域に根ざした誰にでも親しまれるフェスティバルの実現		・より開かれたYEBIZO AWARD(仮)創設		文化戦略 東京の発信力の強化	
	ニュー・ビジョン1 画像WEB公開など情報システムの充実	・著作権処理・画像・文字データ充実、クリーニング等		・作品・資料コレクションすべての文字・画像情報の公開、映像アーカイブの公開		・多様な参加者を受け入れる普及プログラムの推進				文化戦略3 あらゆる人が芸術文化を享受する社会基盤の構築	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団										

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(2) 館の機能の総合力な発揮

「ミュージアム・コンプレックス」の実現を中心とした複合的な機能の魅力を活かした取組を行います。

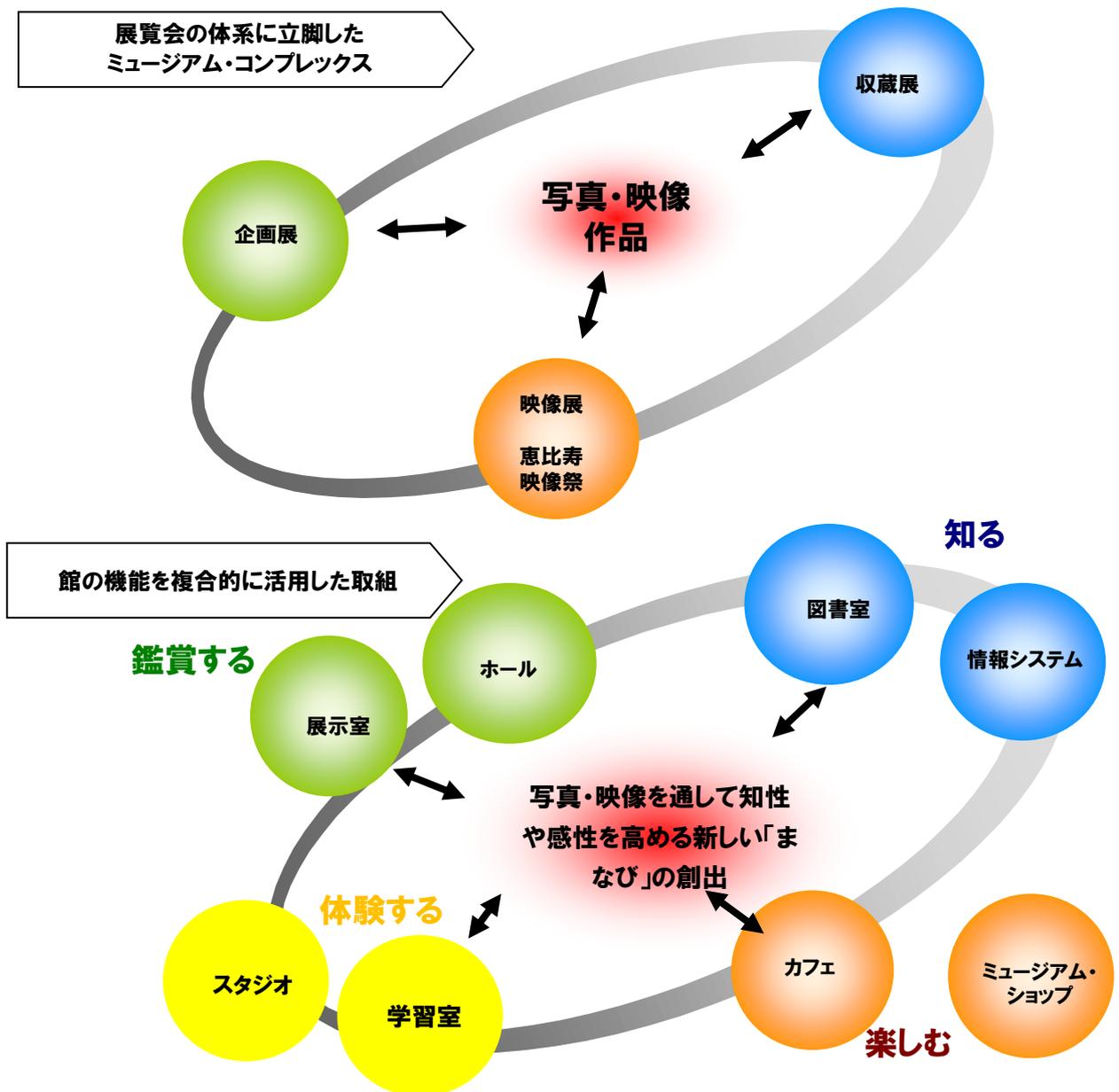
写真美術館は、館の管理運営にあたり、館全体としての魅力を向上するための取組を行ってきました。

具体的には、

- 3つの展示室と1階ホールを活用した展覧会企画・ロードショーを中心とした「ミュージアム・コンプレックス」
- 関連企画である出品作家や学芸員による作品解説や対談
- 収蔵作品の検索や図書室における図録、関連図書の閲覧
- スタジオにおけるワークショップへの参加
- 展示内容に沿った書籍、写真集の品揃えも豊富なミュージアム・ショップにおけるショッピング、カフェでの休息

など、質の高い写真・映像作品を複合的に「**学び**」「**体験し**」「**楽しむ**」ことができる空間とサービスの提供を行ってきました。

今後も、3つの展示室とホールを活用した複数の展覧会企画とロードショーを同時に楽しむことができる「シネマ・コンプレックス」ならぬ「ミュージアム・コンプレックス」を中心とした、複合的なサービスの提供とレベルアップを図り、来館者が居心地よく、意義深い時間を過ごすことができるように、取組を行っていきます。



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(2) 館の機能の総合的な発揮

館の管理運営にあたり、展覧会企画を中心とした、複合的なサービスの提供とレベルアップを図り、来館者が居心地よく、意義深い時間を過ごすことができる「ミュージアム・コンプレックス」を実現していくために、館の施設設備については、下記の方針に基づき活用してまいります。

1. 来館者が「鑑賞する」ためのスペース

1階ホール、2階展示室、3階展示室、地下1階展示室及びこれらの附帯施設を活用し、来館者が展覧会や映画を堪能できるスペースを確保します。なお、これ以外にも、2階及び3階のロビーを活用し、随時、展覧会に関連する事業を行うなど、一体的に活用してまいります。

2. 来館者が「学ぶ」ためのスペース

4階図書室では、約9万5千点に及ぶ図書・資料を備え、写真・映像に関心を深めるためのスペースを提供してまいります。なおそのほか、3階、図書室内に、資料検索システム端末を設置し、来館者に情報を提供します。

3. 来館者が「体験する」ためのスペース

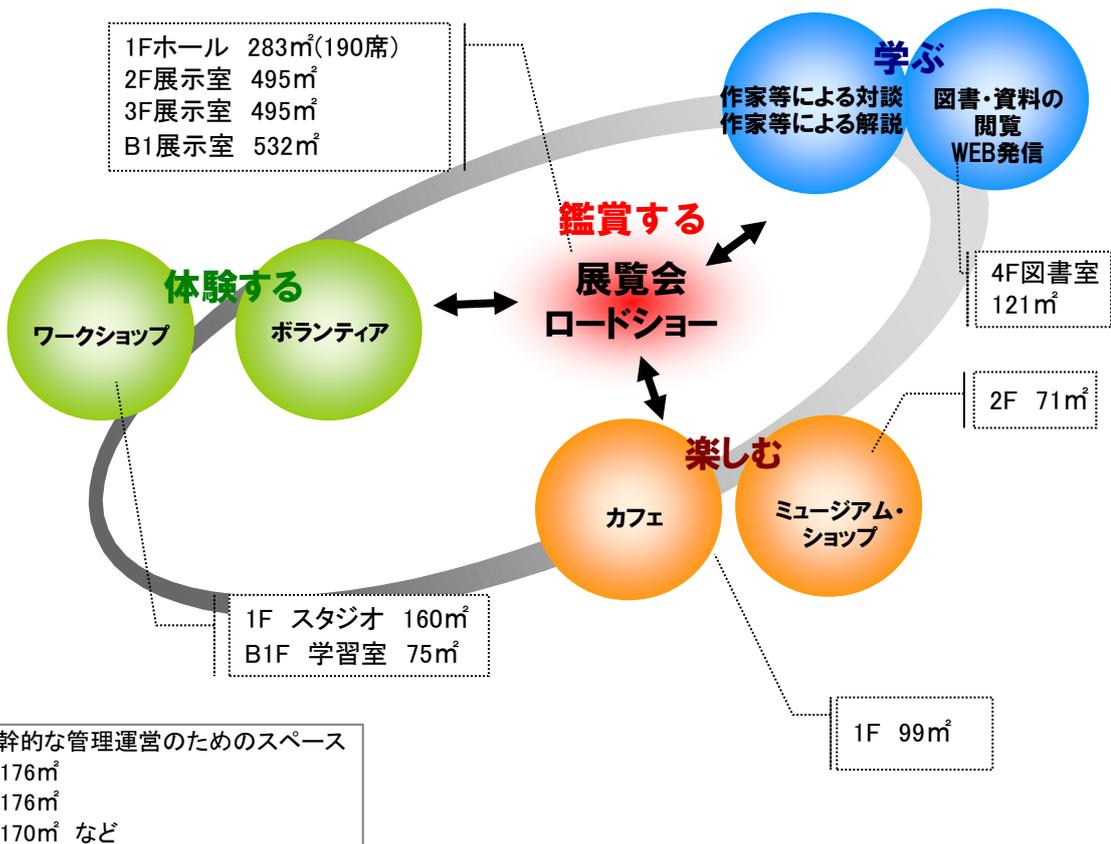
1階スタジオやB1学習室でワークショップを開催し、写真・映像について体験しながら学ぶ機会を提供することにより、写真・映像文化の裾野を広げていきます。

4. 来館者が「楽しむ」ためのスペース

2階にはミュージアム・ショップ、1階にはカフェのスペースを確保し、開催中の展覧会や映画と関連した商品を販売していくとともに、展覧会前後のくつろぎのスペースを来館者に提供していきます。

5. 基幹的な管理運営のためのスペース

その他、良好な状態で美術館を管理運営するためのスペースを確保して、来館者サービス、貴重な作品の收藏、マネジメントを行ってまいります。



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標
(3) 東京文化ビジョンの実現に向けた取組

【文化戦略1】 伝統と現代が共存・融合する東京の独自性と多様性を追求し、世界発信

1 大規模フェスティバルの展開 <ニュービジョン 5>

恵比寿映像祭を4カ年計画で最大化→恵比寿国際映像祭へ(H31(2019)年度[H32(2020)年2月])

「東京文化ビジョン」を盛り込んだ東京都写真美術館の新たな運営方針に基づき、世界各都市との連携実現と地域連携の強化により恵比寿映像祭を恵比寿国際映像祭としてバージョンアップします。また、先端技術と芸術との融合など映像分野の創造活動を活性化させます。

2 国際的な放送事業者との連携や海外メディアとの関係構築による情報発信を展開 <ニュービジョン 1>

情報発信力の強化

ホームページの刷新や広報誌、プレス等の従来型の活動に加え、海外メディア・ネットワークを拡げ、美術館における複数言語対応など、国際化広報スキームを構築し、国際発信力を高めます。多彩な手段による新たな発想の広報活動を展開し、アウトリーチを高めていきます。

【文化戦略2】 多彩な文化拠点の魅力向上により、芸術文化都市東京の発信力を強化

芸術家や、街の文化機能を担う都市開発事業者、NPOなどと協働し、それぞれの芸術文化拠点の一層の魅力強化策を推進 <ニュービジョン 4>

地域文化拠点形成策の検討及び実施

美術館、博物館、劇場などの文化施設、ショッピングエリア及び大学等教育機関など、「渋谷」「恵比寿」「原宿」地区には、多彩な文化的特徴をもつ施設が数多く集積しています。東京都写真美術館は平成16年、「文化でまちを元気にしよう」と、NHKスタジオパーク、Bunkamuraの三者で、「あ・ら・かるちゃー渋谷・恵比寿・原宿文化施設運営」協議会を設立し、以来、当館の普及係が幹事となり同地区の文化施設の魅力向上に寄与してきました。今後は本活動をさらに発展させ、文化資源を活用した事業を展開することにより、オリンピック・パラリンピックのレガシーを創出し、次世代に継承していきます。

◇渋谷・恵比寿・原宿地区の文化施設とのネットワーク強化

各施設と連携した広報事業を強化し、来場者の回遊性を高めます。

(例)オリンピック文化プログラムをテーマにした講演会やイベントや共同企画を実施し、広報を強化

◇外国人観光客への対応

渋谷、恵比寿・原宿地区は在日大使館が多く、来日する外国人の多くが日本の観光情報発信地として利用しています。在日大使館との連携を深め、各国文化会館等との事業を実施し、外国人観光客の利用促進を拡大します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標

(3) 東京文化ビジョンの実現に向けた取組

◇運営取組強化

同地区の集客効果の高い未参加施設に対するの参加勧誘。また、既存の参加施設に対する集客率向上に向けた広報活動を強化します。そのため、運営形態、実行委員会組織の見直し・検討を行います。

◇地域各機関とのネットワーク強化

渋谷・恵比寿・原宿地区の各区(目黒区、渋谷区、新宿区、港区、品川区)の教育委員会や広報部、駅前商店街、開発機構等との関係構築による情報発信を展開するとともに、国内外に広く発信します。
(例)各館連携による学校教育機関へのアウトリーチ・ワークショップ、各自治体のイベント(区民祭り、防災イベント等)への参加

【文化戦略3】 あらゆる人が芸術文化を享受できる社会基盤を構築

1 教育プログラム(仮称)の確立 <ニュービジョン 4>

- ◇優れた写真・映像文化により創造性豊かな人材の育成を行います。
- ◇地域や教育機関と連携し、優れた写真・映像文化の観賞や、ワークショップ、スクールプログラムの実践を通じて、将来を担う子供たちの感性や才能の芽を育てます。

2 都立施設における多言語化、収蔵品や展示品のデジタルアーカイブ化など、ソフト、ハード両面を充実 <ニュービジョン 1>

- ◇画像WEB公開など情報システムの充実
- 写真美術館の所蔵作品の画像WEB公開等の取組を強化し、都民を初め世界中の人々に広く配信します。また、新規収蔵作品については、早期に公開できるよう著作権処理を積極的に進めていきます。

【文化戦略4】 新進若手を中心に多様な人材を国内外から発掘・育成、新たな創造とビジネスのチャンスを提供

○「日本の新進作家」展のアニヴァーサリー開催 海外への展開 <ニュービジョン 2>

東京都写真美術館では、写真・映像の可能性に挑戦する創造的精神の支援を目指して、将来性のある作家を発掘し、新しい創造活動の場を提供するための様々な事業を展開します。その中核となるのが、毎年異なるテーマを決めて展開する「日本の新進作家」展です。日本での開催だけでなく、海外で紹介し、日本の作家を世界にアピールします。課題2-1-(4)参照

【文化戦略5】 都市外交を基軸に芸術文化交流を促進し、国際的な競争力を高める

○美術館・博物館・劇場・音楽ホールが持つ海外ネットワークを更に強化し、各施設の収蔵品や研究成果を活かした発信力の高い企画展など、連携を積極的に促進 <ニュービジョン 3>

国内外の関係機関との信頼関係を築き、ネットワークを強化し、今、最もホットな表現や、世界が直面しているテーマに関する国際展を開催します。国際共同企画を実施し、海外美術館との交換展や収蔵展・企画展の巡回、ワークショップやシンポジウムを開催し、世界に向けて日本の写真・映像の魅力を伝え、相互交流を活発化させます。課題2-1-(4)参照

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標

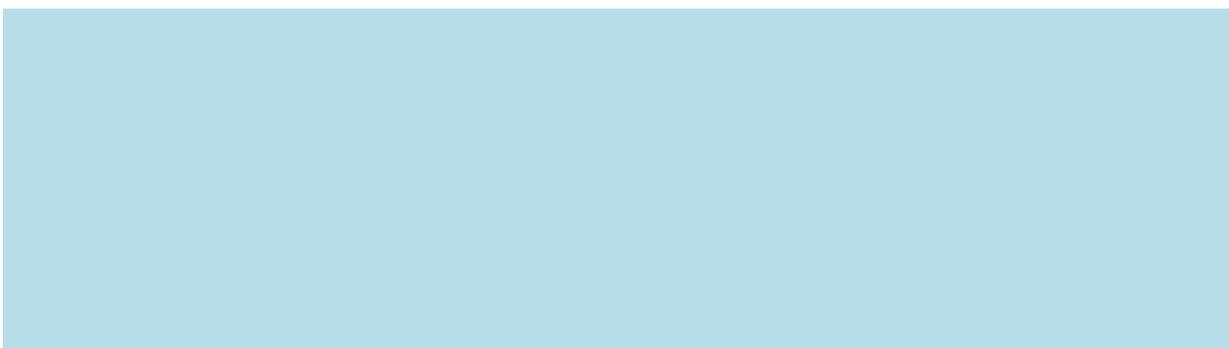
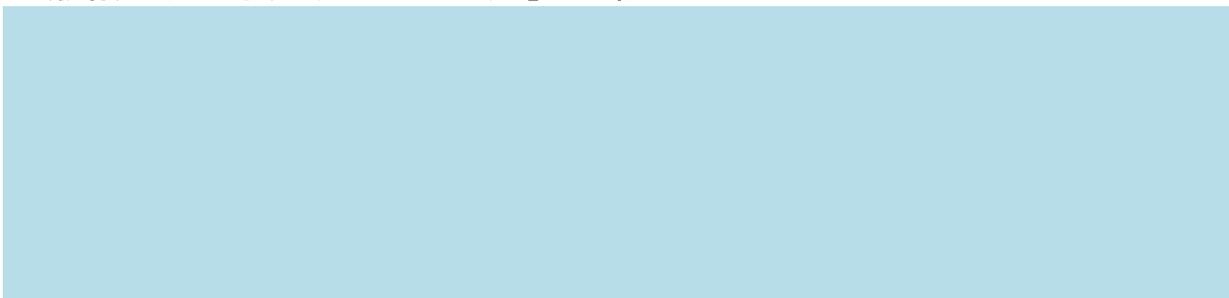
(4) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組

近代オリンピックの創立者クーベルタンの精神「スポーツ、文化、教育を統合させて、人間性を高める」に則り、

- ◆写真・映像を通して、世界へと行き交う、世代が行き交う、互いの違いを受け入れあう、そんな未来型美術館に相応しい、文化事業を展開します。
- ◆一過性の消費ではなく、持続可能な文化的事業として位置づけ、長期的な遺産となり、日本の文化政策に貢献するような事業を目指します。
- ◆すべての展覧会事業に教育プログラム、ワークショップやギャラリー・トークを開催して、より多くの来館者が親しめる事業にします。

取組の展開例**1 日本の代表格作家の個展(最も旬なアーティストを世界へ発信)**

「(仮称)ジャパンオリジナル・プロジェクト」の一環として

**2 日本の新進作家のグループ展(新進気鋭のアーティストを世界にアピール)**

「(仮称)ニューフェイス・シリーズ」の一環として

東京都写真美術館では、写真・映像の可能性に挑戦する創造的精神の支援を目指して、将来性のある作家を発掘し、新しい創造活動の場を提供するための様々な事業を展開してきました。その中核となるのが、毎年異なるテーマを決めて展開する「日本の新進作家」展です。日本の観客のみならず海外からのお客様に日本の卓越した新進作家の活躍をご紹介しますと共に、日本での開催だけでなく、海外で紹介し、日本の作家を世界にアピールします。

- ◆「日本の新進作家 vol.14」展 (2017年12月2日～2018年1月28日)(予定)
- ◆「日本の新進作家 vol.15」展 (2018年12月1日～2019年1月27日)(予定)
- ◆「日本の新進作家 vol.16」展 (2019年11月30日～2020年1月26日)(予定)
- ◆「日本の新進作家 vol.17」展 (2020年7月18日～9月22日)(予定) 東京2020大会開催中

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標 (4) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組

3 国際ネットワーク事業

「〈仮称〉国際ナショナル・プロジェクト」の一環として

国内外の関係機関との信頼関係を築き、ネットワークを強化し、今、もっともホットな表現や、世界が直面しているテーマに関する国際展を開催します。国際共同企画を実施し、海外美術館との交換展や収蔵展・企画展の巡回、ワークショップやシンポジウムを開催し、世界に向けて日本の写真・映像の魅力を伝え、相互交流を活発化させます。

4 映像部門の強化

写真と映像の専門美術館として映像部門を強化します。

写真と比べて媒体等の変化が激しい映像分野においては、「恵比寿映像祭」を中心に優れた映像表現を継承し、先端技術と映像の融合など、映像分野の創造活動を活性化します。

- 1 映像部門の強化のため、平成28年度から「映像」分野を専管する事業第二係を新設し、本格的に作品収集から管理・保存、情報システム・WEB公開、映像展や恵比寿映像祭など、映像に関する一連の業務を体系的・継続的に取り組む。
- 2 映像作品の作品収集指針の改定、作品収集の充実
- 3 映像作品・資料の分類、整理、保管、情報システム、WEB公開に関する調査・研究、マニュアルの整備
- 4 映像コレクションによるテーマ展や企画展の企画立案や充実
- 5 映像分野の鑑賞教育、ワークショップ、スクールプログラム等の充実、映像プログラムの開発
- 6 映像分野の専門的人材の育成

5 フェスティバルの展開

平成31年度(2019)「恵比寿国際映像祭」実施計画(案)

～東京文化ビジョンや東京2020オリンピック競技大会実現に向けて、フェスティバルを最大化～

● 恵比寿国際映像祭へのバージョンアップ視点

○**東京都の文化戦略を反映**／都市外交を基軸に芸術文化交流を促進し、国際的な競争力を高める／都やアーツカウンシル東京の芸術文化創造・発信事業のフェスティバル部門の核となることを目指す。

○**都民サービスの向上**／写真と映像の専門美術館として、「映像」分野の創造活動に力ををれ、優れた映像表現を継承するとともに、先端技術と芸術の融合など映像分野の創造活動を活性化していくために、フェスティバル期間は夜間の開館時間を延長し、また、展示については無料で公開してさまざまな人が映像に親しむことのできるよう工夫する／時間芸術としての映像鑑賞教育や楽しみ方の提案を行い、新しい鑑賞や体験のスタイルを確立させる。

○**地域の芸術文化活動の活性化と異分野交流の推進**／地域の活動と連携することにより、写真・映像の街づくりに貢献する／他領域で活躍している才能ある先駆者と協働し、社会創造の手法に貢献する。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標
(4) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組**

1 若手作家コンペ「YEBIZO AWARD(仮称)」 <上映>

2 海外多都市間の文化施設連携プログラムの実施 <展示>

東京都の姉妹友好都市など海外の都市にある文化施設やアーツ・カウンシル、国際交流基金や在日大使館と連携し、映像作家・映像作品の共同選定や発表を行う。その国や都市から後押しされた作家作品を象徴的に紹介する。

3 海外他都市間の文化施設連携によるテーマ設定 <シンポジウム/レクチャー>

「海外他都市間文化施設連携プログラム」によって、現代における異文化間の相互理解を継続的に促進させるためのテーマを掲げ、美術の視点から見た世界文化都市会議や公開討論を行う。

4 若手芸術家との交流や多彩な創造活動を活性化 <ライブ/トーク>

才能ある芸術家の革新的な表現について、広く語る場を設け、来場者との交流の場とする。

5 発信力の高い公共屋外空間制作委嘱・滞在制作 <屋外展示>

様々な国の芸術家が集い、国境を越えた交流や協働を育むことを目的とした、公共野外空間における作品展示を制作委嘱する。その際、制作プロセスを共有する滞在型制作とし、創造的文化地域としての「恵比寿」を目指す。

6 地域連携会場や商業施設と連動した展示展開 <サテライト展示>

地域の文化施設や商業施設の様々な映像モニターを提供して貰い、都市の空間を活用した作品発表を行う。より地域に開かれ、特徴的な芸術資源を持つ恵比寿地域としての印象を高めていく。

7 地域企画「YEBISU WINDOWS(仮称)」の発信 <地域発信プロジェクト>

拡充した地域連携のパートナーと共に、映像文化×恵比寿・渋谷地域からの発信を行う。芸術文化を多くの都民と共に作り上げる仕組みとしてプロジェクト型の企画を実施し、ウェブ発信する。

8 地域連携、ギャラリークルーズ <地域連携>

「地域連携プログラム」を恵比寿～渋谷・広尾・代官山地域に拡大する。参加規模30施設を目指し、スタンプラリーと一体型のマップ制作、ギャラリークルーズなどにより、点在する地域会場を巡りながら魅力ある文化地域であることを発信する。

9 他地域での展開<東京全体への拡充>

財団他館での展開、東京の他地域との連携を検討し、東京全体でのフェスティバルの充実を図る。

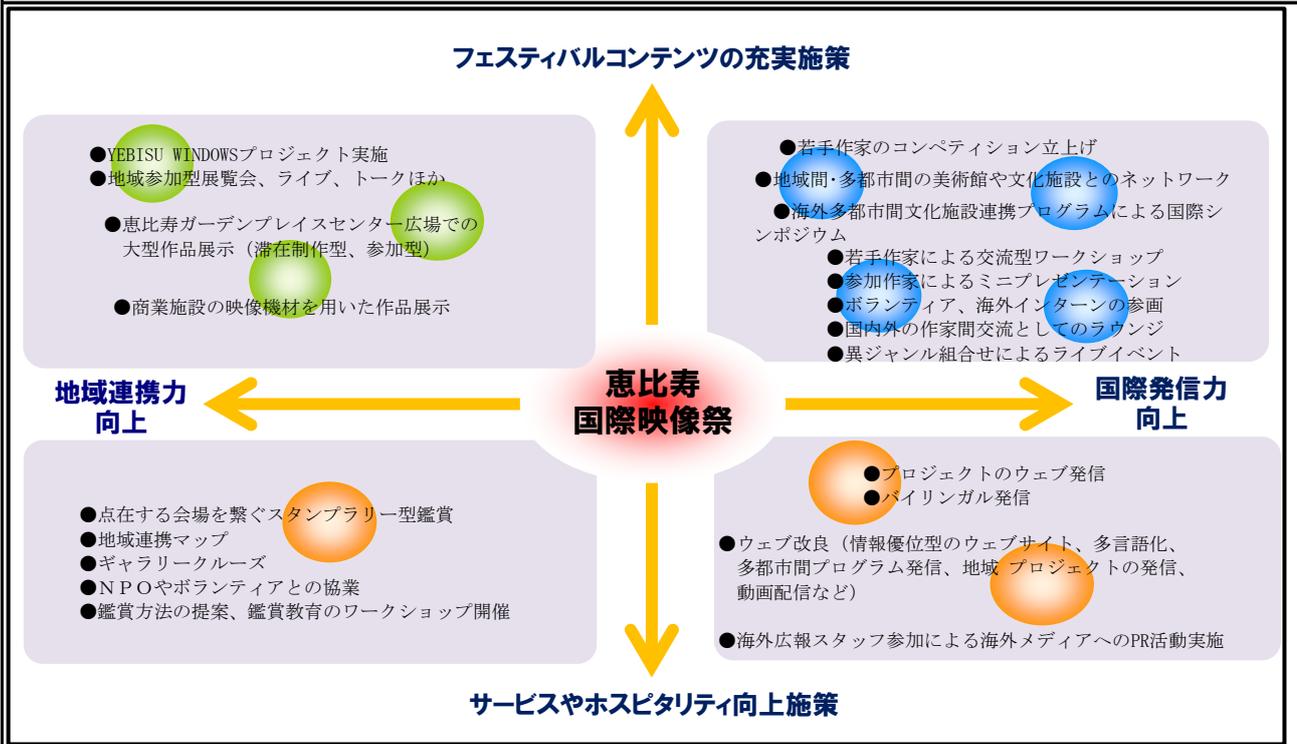
10 国内外双方向のウェブ、SNSでの参加 <ウェブ改良・発信・海外PR>

全方位型のウェブ改良を行い、「多言語化」「地域連携プロジェクト発信」「海外多都市間連携の双方向発信」「動画配信」などのコンテンツを制作し、情報発信力を高める。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標
 (4) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組



6 おもてなし

週2日の夜間開館、夏季の開館時間延長、多言語化による案内、Wi-Fi整備など、館内の利便性向上に努め、外国からのお客さまをはじめ、あらゆる人々が快適に館内を楽しんでいただけるよう努めます。

映像作品の鑑賞教育や楽しみ方の提案をし、より映像の新しい体験を提案します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標
 (4) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組

● 恵比寿国際映像祭に向けての具体施策 (案)

上映

①若手作家コンペ「YEBIZO AWARD (仮称)」



展示

②海外多都市間の文化施設連携プログラムの実施

東京都の姉妹友好都市など海外の都市にある文化施設やアーツ・カウンシル、交流基金や在日大使館と連携し、映像作家・映像作品の共同選定や発表を行う。その国や都市から後押しされた作家作品を象徴的に紹介する。



●地域間・多都市間の美術館や文化施設とのネットワーク連携による作品展示

シンポジウム・レクチャー

③海外多都市間の文化施設連携によるテーマ設定

「海外多都市間文化施設連携プログラム」によって、現代における異文化間の相互理解を継続的に促進させるためのテーマを掲げ、美術の視点から見た世界文化都市会議や公開討論を行う。



●海外多都市間文化施設連携プログラムによる国際シンポジウム

ライブ・ラウンジトーク

④若手芸術家との交流や多彩な創造活動を活性化

才能ある芸術家の革新的な表現について、広く語る場を設け、来場者との交流の場とする。



- 若手作家による交流型ワークショップ
- 参加作家によるミニプレゼンテーション
- ボランティア、海外インターンの参画
- 国内外の作家間交流としてのラウンジ
- 異ジャンル組合せによるライブイベント

ウェブ改良・発信・海外PR

⑤国内外双方向の発信としてのウェブ、SNSでの参加

全方位型のウェブ改良を行い、「多言語化」「地域連携プロジェクト発信」「海外多都市間連携の双方向発信」「動画配信」などのコンテンツを制作し、情報発信力を高める



- ウェブ改良(情報優位型のウェブサイト、多言語化、多都市間プログラム発信、地域プロジェクトの発信、動画配信など)
- 海外広報スタッフ参加による海外メディアへのPR活動実施

オフサイト展示

⑥発信力の高い公共屋外空間制作委嘱・滞在制作

様々な国の芸術家が集い、国境を越えた交流や協働を育むことを目的とした、公共野外空間における作品展示を制作委嘱する。その際、制作プロセスを共有する滞在型制作とし、創造的文化地域としての「恵比寿」を目指す。



- 恵比寿ガーデンプレイスセンター広場での大型作品展示(滞在制作型、参加型)

サテライト展示

⑦地域連携会場や商業施設と連動した展示展開

地域の文化施設や商業施設の様々な映像モニターを提供して貰い、都市の空間を活用した作品発表を行う。より地域に開かれ、特徴的な芸術資源を持つ恵比寿地域としての印象を高めていく。



- 商業施設の映像機材を用いた作品展示
- 地域文化施設をサテライト会場とした展示
- 点在する会場を繋ぐスタンプラリー型鑑賞
- 最新の技術を保持する民間企業、広告媒体、交通等との連携企画展示の実現

地域連携、ギャラリークルーズ

⑧渋谷・広尾・代官山へエリア拡充

「地域連携プログラム」を恵比寿～渋谷・広尾・代官山へ拡充する。30施設ほどが参加する規模感を実現させスタンプラリーと一体型のマップを制作、またギャラリークルーズを行うなどして、点在する地域会場を巡りながら魅力ある文化地域であることを発信する。



- 地域連携マップ
- ギャラリークルーズ
- NPOやボランティアとの協業
- 鑑賞方法の提案、鑑賞教育のワークショップ開催

地域発信プロジェクト

⑨地域企画「YEBISU WINDOWS (仮称)」の発信

拡充した地域連携のパートナーと共に、映像文化×恵比寿・渋谷地域からの発信を行う。芸術文化を多くの都民と共に作り上げる仕組みとしてプロジェクト型の企画を実施し、ウェブ発信する。



- YEBISU WINDOWSプロジェクト実施
- 地域参加型展覧会、ライブ、トークほか
- プロジェクトのウェブ発信
- バイリンガル発信

写真提供: 全て東京都写真美術館、恵比寿映像祭会期中記録写真より
 撮影: 大高隆、新井孝明

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

写真・映像のネットワーク事業の拡充

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、東京都写真美術館の国際的プレゼンスを向上させるため、魅力ある日本の写真の紹介を通じて、日本の他地域や海外の交流を促進し、立ち遅れていた国際交流事業に取り組んでいます。日本や世界の関係機関・団体、個人とのネットワークを強化し、「国際シンポジウム」の開催、その他国内外での企画展・収蔵展の巡回機会の獲得の働きかけなど写真・映像の国内・国際ネットワーク事業の拡充を進めていきます。

(1) 海外連携プログラムの強化

東京都が姉妹友好都市として幅広い分野で交流を行っている11の都市など、他都市の文化施設と連携し、作家や作品の共同選定や情報交換を行い、シンポジウムやワークショップ、公開制作など市民参加型の文化イベント等を展開します。国際キュレーター会議（オラクル）や国際美術館会議（CIMAM）などの国際会議や、ビエンナーレやトリエンナーレなど、写真・現代美術国際展に積極的に参加し、また、世界各国の在外公館、在日大使館等や観光庁等の関係省庁と連携し、日本の映像文化発信を積極的に展開するとともに、諸外国の文化芸術関係者や外国人旅行者誘致を促進させます。

【実施の例】

- ・内外若手芸術家の交流促進
- ・作家や研究者を目指す学生、社会人を対象とした海外からのインターン生の受け入れ
- ・在外公館、在日大使館を対象としたプレスツアー、大使館共催による講演会の実施
- ・各国大使館の広報担当との広報連絡会の開催

(2) 国際シンポジウムの開催

国際的な交流の拠点となるべく、国内外の写真関係者を招聘し、「国際シンポジウム」を開催します。写真・映像に関わるキュレーター、研究者との交流を通してわが国の写真文化の向上普及に寄与します。国内外の写真史、映像史、美術史や写真論をテーマに国際的な視野でシンポジウムを行い、キュレーターとアーティスト、関係者との交流の場を提供します。

(3) 作品の貸出

これまでも実施してきたコレクションの貸出をより積極的に行います。国内外の美術館および関係機関と連携し、3万3千点を超える貴重な作品・資料の魅力を国内外で充分伝えられるような展開を働きかけ、作品貸出を契機に多様な分野の研究と協働します。

(4) 自主企画展・収蔵展の国内外の共同企画・巡回展の実施

国際展開催や作品の貸し借りなどの実績を重ねることで、美術館間、学芸員間、そしてアーティストとの関係が太く、成熟することとなり、その延長戦上に共同企画展や自主企画展の国内外への巡回が可能となり、また、共同企画が可能になります。

こうした国内外の美術館をカウンター・パートナーとして日本の美術館及び写真文化を通じた国際交流として意義高いことから、日本と現地で展覧会を開催させるための調査・交渉を、関係機関を対象に開始します。

提案課題2 [管理運営の基本方針] 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

(5) アジアにおける写真のハブ美術館としての、コンサルティング業務

近年、日本の写真への海外の視線は熱いですが、日本の写真に注目しているのは、美術館や写真の先進国である欧米ばかりではありません。アジアや中南米、アフリカでも関心が高く、多くの関係者が調査や準備のために来日し、写真美術館へ調査や準備のための協力依頼が増えています。そこで、アジアや中南米、アフリカなど日本での紹介がまだ手薄な地域と連携を密にして、将来の作品収集や展覧会に反映させ、より多様な作品を来館者に楽しんでもらい、ひいては都民の財産とすることを目指します。

協力内容

- (ア) 写真美術館及び相手国の美術館・団体のコレクション、展覧会、作品管理、教育普及、組織、財源等の紹介・情報交換
- (イ) 日本および相手国の写真・映像作家の紹介・情報交換
- (ウ) 日本および相手国の美術館、写真・映像の状況についての紹介・情報交換
- (エ) 具体的な展覧会についての作品貸出や巡回、その他の協力
- (オ) 日本および相手国の専門家の紹介・情報交換

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について		
連携	連携の取組	展開例
海外	最前線の海外作品紹介と優れた日本の作品の海外展開による、東京の文化的国際プレゼンス向上	
	世界の美術館・団体、作家や研究者との連携強化	・作品貸借 ・国際会議や美術展等参加・協力 ・国際シンポジウム等開催 ・研究者やインターン受入 ・海外広報 ・コンサルタント業務他
	展覧会等の協力や共同企画、国際巡回展実施	(協力先例) サンフランシスコ近代美術館、ニューサウスウェールズ州立美術館、モデナ写真財団、アダム・ミツカエヴィチ財団(ワルシャワ)他
国内	日本で唯一の写真・映像の専門美術館として、他館への協力等、センター的役割の実施	
	国内の美術館・団体、作家や研究者との連携強化	・作品貸借 ・委員会や普及事業等参加・協力 ・研究者受入 ・写真・映像についてのコンサルタント業務 ・広報協力他
	展覧会等の協力や共同企画・国内巡回展実施	(協力先例) 広島市現代美術館、金沢21世紀美術館、静岡県立美術館、国立国際美術館、東川町、丸亀市猪熊弦一郎現代美術館他
都内	写真・映像をとおし、学校やマスコミ、在外公館等との連携により芸術文化都市東京の発信力強化	
	都内小中高校、大学との連携	スクールプログラム(制作・観賞・先生のための研修会、アウトリーチ活動) 高校生ボランティア、子供のためのワークショップ他
	在外公館、在日大使館、マスコミ等々の連携	大使館等の後援による展覧会、講演会、ワークショップ、作家招聘、マスコミ主催による誘致展、プレスツアー、記者懇談会他
地域	地域に根ざし、商業施設や文化施設と協働することによる写真・映像をとおした地域の活性化	
	恵比寿映像祭(地域連携プログラム)	恵比寿ガーデンプレイス広場での大型作品展示等、地域参加型展覧会、ギャラリークルーズ、NPOとの協働、商業施設との連携
	地域文化拠点形成事業	あ・ら・かるちやー渋谷・恵比寿・原宿文化施設運営協議会等によるネットワーク強化、地域自治体等との協働(祭り・防災他)
財団内	財団事務局による運営基盤強化と、各館事業との効果的な連携	
	各館連携事業	東京都現代美術館他、各館との連携による積極的な収蔵品の活用や、シンポジウム等の場所の提供、新春コンサートなど、劇場等とのノウハウや情報の交換等
	財団共通事業	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた「ニューフェイス・シリーズ」、「ジャパン・オリジナル・プロジェクト」、「インターナショナル・プロジェクト」、教育普及連携、広報連携他
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団	

提案課題3 [事業に関する業務] 1 作品・資料の収集について

25年間積み上げてきた専門家による写真美術館コレクションの調査研究に基づいて、館の運営を通して築いてきた国内外のネットワークを利用しながら、美術館をはじめとする多種多様な機関・ギャラリー・作家・学識経験者・マスコミ等と連携し、良質な作品をより効率的、効果的に収集し、日本および世界の写真・映像文化に寄与する収集事業を展開していきます。また、展覧会事業とも連携し、早期の公開を目指します。

1. 実施方針

【写真部門】

- (1) 収集の基本方針に則り、写真美術館コレクションをより充実させる。
- (2) 黎明期の写真のように、希少価値的な作品を積極的に収集する。
- (3) 写真史において重要な役割を果たした歴史的作家の作品を体系的に収集する。
- (4) 1980年代以降に評価の定まった作家作品を充実させる。
- (5) 「日本の新進作家展」で取り上げた作家や主要な国内外の賞を受賞した作家、国内外の主要美術館における展覧会で取り上げられた作家など、若手作家の作品を収集する。
- (6) 写真美術館の展覧会(自主展、収蔵展)で取り上げた作家の作品を収集する。
- (7) 基本方針2-(5)に基づく新規重点作家の設定
 - ① 日本を代表する作家であること
 - ② 国内外で評価が高いこと
 - ③ 日本の写真の一分野を代表する作家であること
 - ④ 国内外の主要美術館で作品が収集され個展が開催されていること
 - ⑤ 現在おおよそ40代、50代、60代の作家を目安にする
 - ⑥ 収集にあたっては、現在の収集予算および市場の高騰を鑑み、購入及び寄贈により約200点の収蔵を目指す
 - ⑦ 重点作家については、国内外の写真・美術の動向を鑑み随時見直しをする
- (8) 基本方針2-(5)*に基づく第2期重点作家(21人)ー平成18年度に選定ー
 荒木経惟 石内都 オノデラユキ 北井一夫 北島敬三 小山穂太郎 佐藤時啓 篠山紀信 柴田敏雄
 杉本博司 鈴木清 須田一政 高梨豊 田村彰英 畠山直哉 深瀬昌久 古屋誠一 宮本隆司 森村泰昌
 やなぎみわ 山崎博
 *参考 基本方針2-(5)
 「日本の代表的作家については重点的に収集し、その作家の創作活動の全体像を表現し得る点数を収集する。」

【映像部門】

- (1) 映像文化史の成り立ちをたどる重要な作品・資料を系統的に収集する。
- (2) 各映像ジャンルにおいて代表的な映像資料、および芸術価値の高い作品を収集する。
- (3) 技術的創意に富んだ先験的な映像資料および作品を収集する。
- (4) 写真美術館の展覧会(自主展、映像展、恵比寿映像祭)で取り上げた作家の作品を収集する。
- (5) 日本およびアジアの映像文化史、代表的な現代映像作家・作品について調査を進め、体系的に収集する。

*資料には、文書・書籍、機材装置、模型、復元資料(レプリカ)等を含む。

*保存媒体や再生機材の劣化・衰退などによりオリジナル媒体による保存継承が難しい作品については、修復や媒体変換等をあわせて行うことにより収集を可能とする。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 1 作品・資料の収集について

2. 実施体制

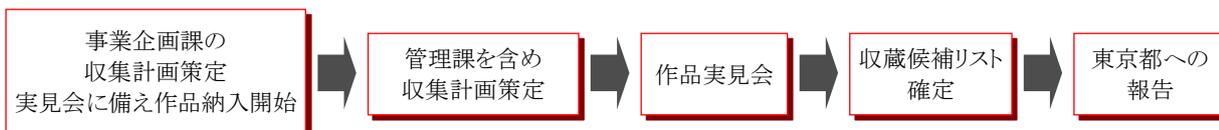
(1) 学芸員による調査研究



(2) 原案作成、価格交渉および学芸員会議内検討



(3) 館内決定



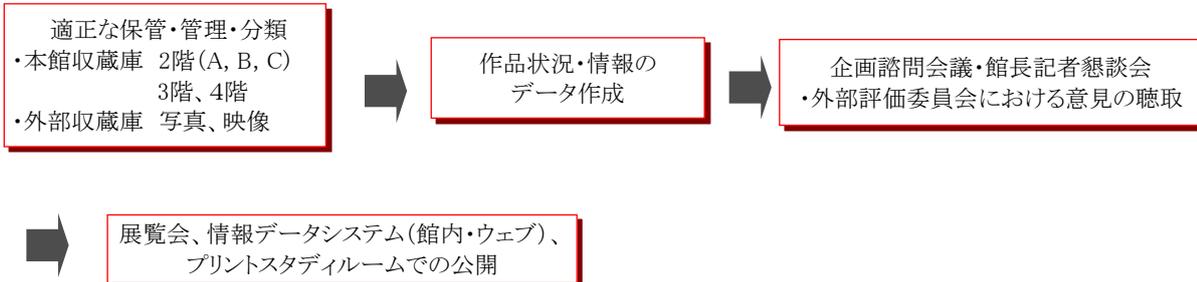
(4) 東京都収蔵委員会開催支援



(5) 作品・資料の購入・寄贈・寄託



(6) 作品の管理・保管・公開



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 2 作品・資料の分類整理、記録及び保管等について

作品・資料の管理

貴重な都民の財産である作品・資料を効果的・積極的に展覧会や作品貸出等で公開し、今後の研究に役立て、次世代に引き継ぐために、効率的な分類整理や、作品の劣化を極力避けるための保存科学研究に裏付けられた作品保全、修復、棚卸し、清掃などを実施します。

(1) 作品情報の確認

収集した作品は、一点ごとにコンディションをチェックし、作品情報を確認します。

- ① **コンディション・チェック**
 - 傷や歪みなどの状態チェック、プリント寸法・イメージ寸法採寸、作品付属物、署名位置・内容・筆記用具、展示条件、貸出閲覧可能性のチェック等
 - 作家名、作品名、シリーズ名、制作年、制作地、ヴィンテージ・プリント、モダン・プリント、プリント種別、プリント制作年、技法、収集年度、契約原義番号、元号コード、購入・寄贈・寄託の受入方法、受入先、寄託期限、著作権情報、価格、評価額等*作家名、作品名、シリーズ名、技法については英訳もしくは和訳を併記。
- ② **作品情報・チェック**
- ③ 作品は写真作品・写真作品資料/その他収蔵品・映像作品資料に分け、資料番号を付与し、技法やサイズ・額装の有無等によって分類し、収蔵庫内における所在場所を決定して保管します。
- ④ 保管する際には、ISO 14523 (Photography - Processed photographic materials - Photographic activity test for enclosure materials) に基づいて写真画像保存適性試験を実施し、適格と認められた写真保存用包材を用いてマッティング処理を行い、保存箱に収納し、バーコードを出力・印字し、作品とともに管理します。
- ⑤ 作品のコンディションは展覧会や貸出時ごとにチェックするだけでなく、特に不安定な作品については定期的にチェック、調査し、また、棚卸しを計画的に行います。

(2) 保管・修復

写真や映像作品は、絵画などに比べ化学変化を起こしやすい材料で作られています。日本では美術館での写真や映像の保存経験は浅いですが、現在では、保存に関するJIS規格が制定されて、この規格に準じて運営しています。さらに先行している欧米の美術館の技術や方法から学ぶとともに、独自の調査研究を行い、必要な修復、棚卸し、清掃等を行い、永く後世に伝えることを目指しています。

- ① 保存条件および保存容器は、原則としてJIS K7642「写真—写真印画の保存方法」、JIS K7644「写真—現像処理済み写真乾板—保存方法」、JIS K7645「写真—現像処理済み写真フィルム、乾板及び印画紙—方材、アルバム及び保存容器」を基準としています。
- ② 展示室と収蔵庫との温湿度差により作品が損傷しないよう、展示室との連携にも配慮した保存条件を設定しています。
- ③ 写真作品以外の資料も写真に準じた保存条件としますが、特別な条件を必要とする資料については調湿剤等を使い対処します。
- ④ 特に、ゼラチン・シルバー・プリントや顔料を使用した作品と比較して、保存性が不安定であるカラー作品については、恒常的に低温で保存します。
- ⑤ 写真収蔵方式と収蔵庫および作業室・展示室・書庫の温湿度設定は以下の表のとおりです。

5℃・40±%RH	特別収蔵庫C	カラーネガフィルム、カラーポジフィルム、白黒フィルム等、写真および映像フィルム全般
10℃・45±5%RH	特別収蔵庫B	オートクローム、ダイ・トランスファー・プリント、銀色素漂白方式印画、拡散転写方式印画等の染料を使用した作品、発色現像方式印画、ゼラチン乾板
20℃・50±5%RH	特別収蔵庫A、 第一収蔵庫A・B、 第二収蔵庫、書庫、 外部収蔵庫(写真・映像)	ダゲレオタイプ、カロタイプ、単塩紙、プラチナ・プリント、サイアノタイプ、アンプロタイプ、ティンタイプ、鶏卵紙、ゴム印画、カーボン印画、三色カープロ印画、フォトグラビア印刷、ウッドベリタイプ、コロタイプ印刷、インクジェット・プリント等の顔料を使用した作品、書籍、映像資料
23℃(夏), 22℃(冬)・ 50±5%RH	作業室	作品の額装等
24℃(夏), 22℃(冬)・ 50±5%RH	展示室	展示作品

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 2 作品・資料の分類整理、記録及び保管等について

作品・資料の貸出し及び借受【写真部門】

作品・資料の貸出及び借受については美術館、博物館等を対象とすることを原則とし、以下の手順で行います。貴重な作品を貸出・借受するため、作品の管理・保存については万全の体制で行います。

(1) 手順

* 作品の貸出・借受の条件は、基本的に同様なものとします。 * 借受については、貸出館の条件を遵守します。

- ① 対象作品調査(館内に設置された来館者用端末もしくは応対による調査)
- ② 貸出申請書の受付(作品貸出日の6ヶ月前まで) ・申請書、対象展覧会企画書、借用者及び開催館のファシリティ・レポート
- ③ 作品保管収蔵庫確認(本館 or 外部)、コンディション・チェック、作品の使用予定・展示計画、他館への貸出予定、年間展示日数等のチェックおよび、想定される業務量の算出
- ④ 貸出条件、業務フローなどを検討・確認し、決裁の上、報告
- ⑤ 作品の貸出・借受

(2) 貸出・借受条件

* 作品の貸出・借受の条件は、基本的に同様なものとします。 * 借受については、貸出館の条件を遵守します。

- ① 申請受付は原則として作品貸出日の6ヶ月前までとします。
- ② 借受・貸出の期間は一件の展覧会につき、展示期間は原則として90日以内とします。
- ③ 複数の会場を巡回する場合の展示期間は原則として延べ90日以内とし、貸出・借受期間は110日を上限とします。
- ④ ただし、1. 海外への貸与、2. 写真美術館の企画および他館との共同企画、3. その他館長が認めた場合はこの限りではありません。
- ⑤ 上記③は作品保護のため、年間展示期間として定めているので、既に展示使用された作品や展示予定のある作品および脆弱と判断した作品に関しては、展示期間を指定することがあります。
- ⑥ 額装での貸出・借受を原則とします(大型作品および作品借用点数が6点を超える場合は実費を請求します)。
- ⑦ 借用作品が20点を超える場合は、申請者の負担により、当館学芸員の展示作業立会いを必要とします。
- ⑧ 原則として展覧会の総点数の20%を超える貸出はいたしません。
- ⑨ 著作権処理については借受者の責任において行います。
- ⑩ 輸送については温湿度管理の整った美術専用車両により、実績ある美術作品取り扱いのトレーニングを受けた美術輸送業者が行います。
- ⑪ 借受者は評価額に対し、借用作品すべてにオールリスクの動産保険に加入します。
- ⑫ 展示及び出版においては所有者の表示をします。
- ⑬ 写真原稿の借用・貸与については、入校の2ヶ月前までに申請していただきます。
- ⑭ 施設については以下の事項を条件とします。
 - 1)展示室以外に開包および梱包場所の確保。
 - 2)写真は照明に脆弱なため、作品への影響を少なくするため、作品ごとの技法による当館指定の照度とする。
 - 3)展示室及び保管場所における温度、湿度、空気清浄機能については、外線および熱線カットした照明の使用。 4)24時間有人警備、建物内は禁煙等の防犯、防災体制。 5)24時間空調設備の使用。 6)温度24℃以下、湿度50±5%で調整し、安定した環境を維持する。7)ケミカルフィルターの装備。 8)24時間有人警備。 9)建物内は禁煙。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 2 作品・資料の分類整理、記録及び保管等について

外部収蔵庫での保管

東京都写真美術館は、平成1(1989)年に東京都が策定した「収集の基本方針」に基づき計画的に作品資料収集を行ってきました。計画当時より作品サイズが大型化し、作品の仕様(インスタレーション等)が多様化・複雑化したため、本館の収蔵庫は既に満杯となり(平成23年度時点で2万8千点超)、平成28年度(約3万3千点超)から、外部収蔵庫を借用しながら運用しています。

外部収蔵庫は本館収蔵庫と、同じような厳しい管理条件を満たす場所を確保しています。

- ① 外部収蔵庫の温湿度設定は、館内の特別収蔵庫A、第一収蔵庫A・B、第二収蔵庫、書庫と同様の20°C・50±5%RH に設定します。
- ② 写真系収蔵庫には、主としてゼラチン・シルバー・プリントおよびインクジェット等の大型作品および写真資料を収蔵。
映像系収蔵庫には、主として大型作品、展示用レプリカ を収蔵。
- ③ 棚卸し、虫害検査・菌類調査、清掃、温湿度管理状況検査は、本館収蔵庫に準じて定期的に行います。
- ④ 棚卸しに際し、あわせて保存容器や包材のチェックを行い、入替を定期的に行います。
- ⑤ 必要な情報システムのラインと操作端末を庫内に設置し、本館と同様、収蔵作品の整理、作品貸出対応、情報充実(複写も含む)、および本館収蔵庫間移動(収蔵展、プリントスタディールームなど)など収蔵作品の管理業務を行います。

外部収蔵庫における業務体制

[日常業務]

事業企画課で年間計画を策定し、企画係長統括の下、作品管理および保全作業に従事します。報告事項は日報を作成し、情報を共有します。月1回の「作品管理ミーティング」で報告します。

[担当職員、臨時職員数]

写真作品:常勤1名、非常勤1名、臨時職員2名(半年を上限に交替制) 映像作品:常勤1名、常勤契約2名、臨時職員2名(半年を上限に交替制) ※但し、各職員は作品管理専任ではなく、学芸事務、保存科学等他業務と兼任します。

[入退室]

写真系収蔵庫:収蔵庫用カード(4枚発行)を職員が持参し、警備受付確認を経て、開錠します。映像系収蔵庫:館長押印書類(毎回1通)+鍵を職員が持参し、警備受付確認を経て、開錠します。

[担当職員の立会い]

開錠時および作業中は様々な状況下で適切な判断ができる職員の立会いが必須であるため、ローテーションを組んで、学芸員、保存科学専門員が立会います。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 2 作品・資料の分類整理、記録及び保管等について

作品・資料の貸出し及び借受【映像作品】

作品・資料の貸出し及び借受については美術館、博物館等を対象とすることを原則とし、以下の手順で行います。貴重な作品を貸出し・借受するため、作品の管理・保存については万全の体制で行います。

(1) 手順

* 作品の貸出し・借受の条件は、基本的に同様なものとします。 * 借受については、貸出館の条件を遵守します。

- ① 対象作品調査（館内に設置された来館者用端末もしくは応対による調査）
- ② 貸出申請書の受付（作品貸出日の6ヶ月前まで） ・ 申請書、対象展覧会企画書、借出者及び開催館のファシリティ・レポート
- ③ 作品保管収蔵庫確認（本館or 外部）、コンディション・チェック、作品の使用予定・展示計画、他館への貸出予定、年間展示日数等のチェックおよび、想定される業務量の算出
- ④ 貸出条件、業務フローなどを検討・確認し、決裁の上、報告
- ⑤ 作品の貸出し・借受

(2) 貸出し・借受条件

* 作品の貸出し・借受の条件は、基本的に同様なものとします。 * 借受については、貸出館の条件を遵守します。

- ① 申請受付は原則として作品貸出日の6ヶ月前までとします。
- ② 借受・貸出しの期間は一件の展覧会につき、展示期間は原則として90日以内とします。上映会の場合は、借用期間を30日以内、延べ上映日数の上限を10日以内とします。貸出し期間は原則として展覧会・上映会開始前10日以内から終了後10日以内とします。
- ③ 複数の会場を巡回する場合の展示期間は原則として延べ90日以内とし、貸出し・借受期間は110日を上限とします。
- ④ ただし、1. 海外への貸与、2. 写真美術館の企画および他館との共同企画、3. その他館長が認めた場合はこの限りではありません。
- ⑤ 上記③は作品保護のため、年間展示期間として定めているので、既に展示使用された作品や展示予定のある作品および脆弱と判断した作品に関しては、展示期間を指定することがあります。
- ⑥ 映像作品はアーカイブ保存用、展示・上映用、プレビュー用の3種類の保存媒体による収蔵を基本としておりますが、作品貸出しは、原則として展示・上映用保存媒体によるものとします。「アーカイブ」保存用保存媒体による貸出しには応じられません。
- ⑦ ただし著作権者から書面による要請がある場合には、別途協議の上決定致します。
- ⑧ 著作権処理については借受者の責任において行います。
- ⑨ 借受者は、貸出担当者と別途協議の上、作品の保存管理上、適切な条件で輸送を行います。
- ⑩ 借受者は評価額に対し、借用作品すべてにオールリスクの動産保険に加入します。
- ⑪ 借用希望作品点数が10点を超える場合は、申請者の負担により当館学芸員の展示・上映立会いを行います。出張経費その他は財団法人東京都歴史文化財団の旅費規程に定めるものとします。
- ⑫ 原則として、展覧会の総点数の20%を超える貸出しはいたしません。
- ⑬ 展示及び出版においては所有者の表示をします。
- ⑭ 写真原稿の借用・貸与については入校の2ヶ月前までに申請していただきます。
- ⑮ 施設については以下の事項を条件とします。
 - 1) 展示室以外に開包および梱包場所の確保。
 - 2) 映像作品の再生環境
 展示・上映にあたっては、別途著作権者からの書面による変更許可がない限り、収蔵作品指示書および東京都写真美術館担当者の指示に従い、必要とされる資機材を申請者の負担において手配し、オリジナル作品フォーマットと同質の条件を整えた適切な環境を保持する。
 - 3) 展示室及び保管場所における温度、湿度、空気清浄機能については、紫外線および熱線カットした照明の使用。
 - 4) 24時間有人警備、建物内は禁煙等の防犯、防災体制。
 - 5) 24時間空調設備の使用。
 - 6) 温度24℃以下、湿度50±5%で調整し、安定した環境を維持する。
 - 7) ケミカルフィルターの装備。
 - 8) 原則として、営利目的の催事には貸出しは行わない。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

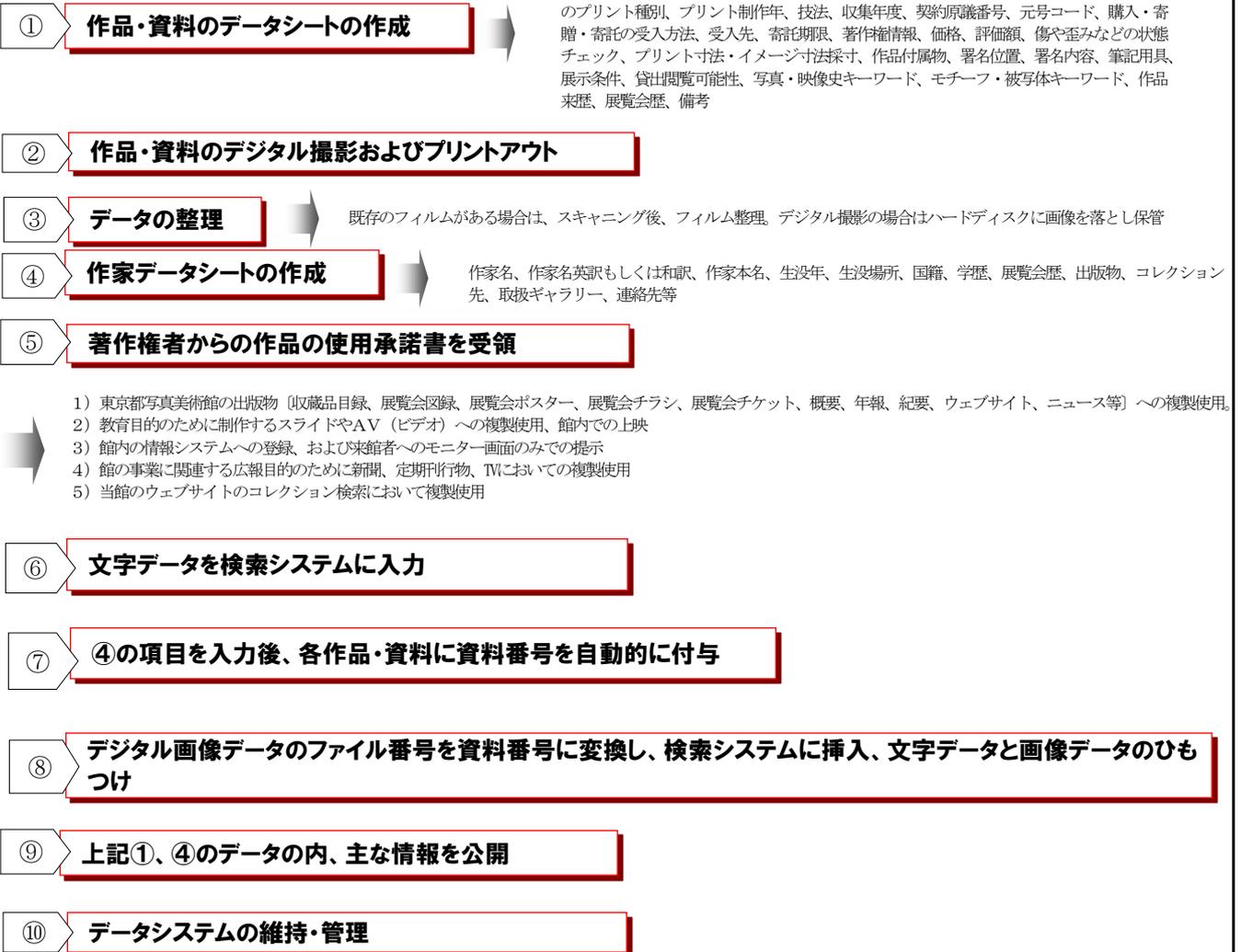
提案課題3 [事業に関する業務] 3 作品・資料等に関する情報提供について
(1) 情報システム等による情報の提供

情報システム等による情報の提供

(1) 実施方針

館には、約3万3千点の作品・資料と約9万5千点におよぶ写真・映像に関する図書、約1,700種類の雑誌が収蔵されています。収蔵された作品・資料・図書のデータは、速やかに正確に情報システムにアップします。情報システムは館内や館外の調査や業務の基礎となるだけでなく、3階ロビー及び図書室に設けられたコンピュータ端末を通して、作品のイメージや作家名、制作年、技法などのデータを来館者が手軽に入手できるようにいたします。また、作品はモチーフや年代、テーマなどからも検索でき、また、「トーキョー・デジタル・ミュージアム」やホームページ等を通じて情報を発信するなど、都民等が写真・映像作品、図書に親しみ、手軽にデータにアクセスできるよう工夫します。

(2) 実施体制



**提案課題3 [事業に関する業務] 3 作品・資料等に関する情報提供について
(2)プリントスタディールームの運営****プリントスタディールームの運営****(3)運営方法**

所蔵作品等について、研究又は鑑賞のため、3階展示室の一部に設けたプリントスタディールームにおける閲覧(以下、「特別閲覧」という。)を行います。

①特別閲覧の申請

特別閲覧を希望する利用者には、館内の検索システムで作品を検索していただき、所定の申請書にて閲覧を申請していただきます。申請受付は閲覧希望日の5週間前、閲覧希望可能日は木曜日とします。1日の閲覧においては20点を限度とし、1人(もしくは3人以内の1グループ)、1時間以内とします。

②特別閲覧の承認

特別閲覧申請を受けて、該当作品が特別閲覧に供せられるかどうか、作品のコンディションをチェックし、展覧会予定、貸出予定、外部収蔵庫保管状況等を確認した上で、特別閲覧可、不可を検証し、館内の承認を諮り、利用者に特別閲覧の諾否、日程をお知らせします。また、情報システムに特別閲覧の履歴を加え、作品管理情報を共有します。

③特別閲覧の実施

特別閲覧の作品をプリントスタディールームで鑑賞できるよう用意します。所定の時間に学芸員もしくは保存科学研究員の立ち会いの上で、作品を鑑賞・研究していただきます。なお、利用者は鑑賞前に特別閲覧料1点1回340円を支払い、承諾書および領収書受取りなど、事務手続きをします。

④特別閲覧後の作品管理

特別閲覧後、作品のコンディションをチェックし作品の安全を確認後、収蔵庫の所定の位置に戻します。

提案課題3 [事業に関する業務] 3 作品・資料等に関する情報提供について (3) 図書室の運営

図書室の運営

(1) 図書室の運営方針

写真・映像関連の専門図書室として、展示・調査・研究などの情報や関連する資料の保存を行い、閲覧に供します。国内外で出版された写真集・作品集を中心に、評論集や写真史・映像史に関する図書、技法書、美術書、展覧会カタログ、専門雑誌、新聞切り抜き、リーフレット、パンフレット、写真・映像に関する豊富な資料を収蔵し、閲覧に供します。特に専門雑誌についてはバックナンバーを含めて充実を図ります。また、収蔵作品と並んで写真集も作品として扱い、当館や他館の展覧会の展示作品として貸し出します。レファレンス、複写サービス、検索システムの充実を図り、写真・映像の普及に供します。

(2) 図書室の運営方法

① 資料の収集

運営方針に基づき、20年以上の専門図書室としての経験と実績、作家・他美術館からの信頼やネットワークを生かして、購入・寄贈および交換等により、効果的な収集を行います。特に下記の資料を重点的に収集します。

- 1) 収蔵作家・新進作家の写真集 2) 基本文献・参考図書 3) 写真家・写真・映像・美術関連書
4) 専門雑誌 5) CD-ROM、ビデオ等

② 資料の整理

1) 図書資料データの作成

書名、著者名、出版社、発行年、ISBN等の書誌データを作成

2) 図書データの検索と公開

図書室の情報システムで図書データを容易に検索できるだけでなく、Web版OPACに取り組み、インターネット上で書誌情報を公開しています。また、アート・ライブラリー・コンソーシアム(ALC)に参加し、東京国立近代美術館、国立西洋美術館、東京都現代美術館、横浜美術館、国立新美術館、等の各図書室の横断検索ができます。

3) 書庫の配置

収蔵図書については資料番号とバーコードで管理し、一部開架を除いては閉架式書庫で管理します。検索システムを利用した閲覧請求による図書の貸出方式をとるため、より効率的な配置を行います。

4) 特別整理

年に一度、約10日間にわたって図書の特別整理を行い、図書資料の所蔵調査・確認点検を行うほか、データの訂正や修復処理の必要性を点検します。

③ 閲覧サービス

検索システムを利用した閲覧請求による図書の貸出方式をとるため、収蔵図書について熟知した司書が丁寧に速やかに対応いたします。また、「新着図書コーナー」、展覧会ごとの「展覧会関連図書コーナー」などを随時更新し、来館者により多くの魅力的な情報を提供いたします。

④ レファレンス・サービス

写真・映像に関する専門図書室として、来館者および電話での、多くの質問および所蔵についてのお問い合わせに応じます。こうした質問についての回答は、今後のサービスに役立てるよう、記録票を作成し、ファイルとして活用していきます。また、博物館実習、他館からの見学等も対応いたします。

⑤ 複写サービス

所蔵図書については、著作権の範囲内での複写サービス(モノクロのみ)を行います。

⑥ 図書資料の保存

図書資料については作品と位置づけ、温湿度を管理し(20℃±2、50%±5)、図書の保存に配慮するほか、破損等のある図書については修復(外部委託)を行います。資料については、中性紙箱・保存用封筒等を用い、万全の保存に努めていきます。

⑦ 館外貸出

館外貸出は原則的に行いませんが、展覧会での展示等、美術館や機関での学術調査研究などの目的の場合に限り、個別承認を諮って貸し出します。

⑧ 財団文化施設との協働

専門図書館を有する財団のスケールメリットを活かし、各館図書館と共同調査を行い、その成果を企画展連動図書コーナーで紹介するなど、図書資料を広く都民に活用していただきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 4 調査研究について (1) 調査研究の方針と体制

1. 調査研究の方針と体制

(1) 調査研究の方針

美術館事業のすべての土台は調査研究にあります。日本で随一の写真・映像の研究センターとしての使命を遂行します。国内外の写真史、映像史、美術史や、写真論、映像論、美術論の成果をふまえ、また、歴史学や文化論、社会学やメディア論など他分野をクロス・オーバーさせながら、常に新しい写真・映像作品の動向に目を向け、国際的な視点をふまえた調査研究を行い、その成果を展覧会や普及事業、紀要やシンポジウム等で広く公開し、都民に還元します。

①コレクションについての調査研究

②他美術館・ギャラリー・国際フェスティバル等の展覧会調査

③作品資料所在調査

④作品資料マーケット調査

⑤アーティスト調査

⑥写真史、美術史、映像論他文献調査研究

⑦保存科学研究

⑧作品管理、アーカイヴ論などの研究

⑨展示方法・構成、映像技術、ライティングなどの調査

⑩美術館マネジメント・アドミニストレーション・広報調査研究

⑪図書館研究

⑫教育普及プログラムについての調査研究

⑬その他

(2) 実施体制

①学会・研究会・国際会議・国際フェスティバル、シンポジウム・講演会などへの参加

例) 日本写真学会、日本写真協会、日本写真芸術学会、日本映像学会、美術史学会、美術館連絡協議会、明治美術学会、日本博物館協会、全国美術館会議、オラクル(国際写真キュレーター会議)、CIMAM(国際美術館会議)、日本図書館協会、アートドキュメンテーション学会、日本バーチャルリアリティ学会、日本アニメーション協会、日本アニメーション学会、ACM SIGGRAPH(アメリカ電算機学会)、文化財保存修復学会、ヴェネチア・ビエンナーレ、イスタンブール・ビエンナーレ、光州ビエンナーレ他 国際フェスティバル 等

②日常における展覧会調査および国内外の美術館関係者、アーティスト、評論家、マスコミ、大学関係者、大使館、企業等との情報交換・ネットワークの構築

③館外の研修制度の利用

例) 美術館連絡協議会の美術館活動助成制度・海外研修制度、国際交流基金の研修制度、ポータ美術振興財団の美術館職員の調査研究に対する助成、文部科学省の学芸員等在外派遣研修制度、文化庁助成 等

④海外美術館・機関・大学等からの招聘

例) 国際交流基金や各国の大使館、美術館、財団、大学 等

⑤科研費等を利用した研究会への参加

⑥その他

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 4 調査研究について
(2) 保存科学研究の方針と体制

2. 保存科学研究の方針と体制

(1) 実施方針

写真の保存・修復に関する国内初の美術館内の保存科学研究室として、写真・映像分野に関する保存の基礎研究・調査・国内外研究機関との連携を行うと同時に、収蔵作品を中心とした保存環境の整備と保存データの系統的収集により、保存科学データの充実を図ります。

① 収蔵写真・映像作品に使用する保存用包材、修復用材料などへの写真活性度試験の実施

② 各種写真および各種映像作品の保存条件の最適化研究

③ 画像劣化原因の排除

④ 各種写真のおよび映像作品の展示条件(照明、空気質、安全性など)の最適化研究

⑤ 収蔵庫／作業室(本館、外部)・展示室の環境維持
(温湿度管理および月1度のパッシブインジケータによるモニタリングにより、有毒ガスを放出する物質の有無の確認等)

⑥ 収蔵写真・映像作品の保存環境の整備 (長期保存のための作品への安全な固定、適切な包材への入れ替え)

⑦ 映像保存媒体の維持管理、更新、データ変換および調査研究

⑧ 収蔵作品の保護処理や修復 (額縁改善処理や収納ケースの修理等)

⑨ その他、保存科学全般にわたる調査研究

(2) 実施体制

写真の保存・修復を専門とし、館のコレクションにも精通している保存科学専門員を配置し、大学、写真・映像・メディア関連企業、学会などの外部機関と広く連携を図り、写真・映像の保存に対するデータや方法論を独自に発信します。

① 大学、博物館、企業等との連携

例) 千葉大学との共同研究 (燻蒸処理によって生じる写真画像への影響と長期保存性に関する研究等)

② 美術館の紀要、年報、外部の学会誌や専門誌、一般誌での論文発表

③ 文化財保存修復学会や日本写真学会等の学会や大学等での発表

④ 保存・修復に関しての外部からの問い合わせや学生に対する対応 (写真特性解説、作品保存環境の見学、保存用写真包材の交換実務等の指導)

⑤ インターンシップの受け入れによる次世代の専門家の養成

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 4 調査研究について (3) 調査研究成果の還元

3. 調査研究成果の還元

調査研究の成果は、以下のようなあらゆる機会を活用して、国内外の専門家から一般の来館者まで、深く広く還元します。

① 展覧会事業や教育普及事業等の館の事業 展覧会構成や図録に掲載する論文、リーフレット等

調査研究の成果を一般来館者にも分かりやすく解説し、多様なプログラムから作品表現をより深く理解できる工夫を行います。

② 国内外の美術館へ展覧会の巡回

③ 図録の定期的な刊行

④ 紀要・研究報告書制作

紀要・研究報告書を国内外の美術館など研究機関に配布し、研究内容を共有し、各分野の発展に寄与します。

⑤ 学会、研究会での発表および学会誌、研究会誌での論文発表

⑥ 一般誌・新聞等での論文・記事執筆

⑦ 大学や専門学校での講義

例) 青山学院大学、学習院女子大学、実践女子大学、女子美術大学、東京総合写真専門学校、東京写真専門学校、筑波大学、法政大学、玉川大学、武蔵野美術大学、明治学院大学、首都大学東京、早稲田大学 他

⑧ 様々な機関、大学による講演会・シンポジウムでの講演

⑨ 写真・映像・美術賞の審査

例) APA賞、西洋美術振興財団賞、日本写真協会賞、林忠彦賞、東川賞、MIO写真奨励賞、ハッセルブラッド財団国際写真賞、愛知県立美術館オリジナル映像 メディア芸術祭アート部門、イメージフォーラム・フェスティバル他

⑩ 他美術館・機関の委員

例) 東京国立近代美術館評議員、西洋美術財団賞選考委員 他

⑪ インターンシップの受け入れによる次世代の専門職の養成

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展覧会について (1) 魅力的な展覧会の実施に向けた方針

1. 魅力的な展覧会の実施に向けた方針

日本における写真・映像文化のセンター的役割を果たすと共に、国際的な交流の拠点となるべく、コレクションの活用と自主企画展・誘致展を組み合わせながら、感動を与え、専門家から一般の方まで満足度のいく「質の高い写真・映像文化と出会う美術館」に相応しい展覧会を開催します。

1 感動を与える	観覧者に感動を与えたとともに、 専門家から一般の方まで 、満足度の高い展覧会を実施します。
2 ミュージアム・コンプレックスの実現	3つの展示室、アトリエ、学習室、ホールあるいはカフェを有効に組み合わせ、 いつ誰が来ても楽しめる展覧会および関連事業のラインナップ を提供します。
3 全てが「企画展」	固定的な常設展示と異なり、収蔵品を有機的に結びつける収蔵企画展、または独自の切り口による自主企画展等を開催します。
4 専門学芸スタッフの配置	写真と映像を専門とする経験豊富な学芸スタッフを配置し、他の美術館ができない独自の切り口や、多様なネットワークを活用した展覧会を開催します。

(1) 収蔵展の実施方針

世界でも有数の3万3千点以上の写真・映像コレクションを活用し、調査研究に基づいた館独自の視点で展覧会を企画します。珠玉の名作を順次展示公開すると共に、展覧会をパッケージ化し、館発の他館への巡回展を行います。

① 写真コレクション展の実施方針

一年にひとつのテーマを決定し、約半年にわたって3部構成で、**100%写真美術館のコレクション**によって連続展覧会を開催します。収蔵作品に多角的な視点をあたえることで、観覧者により深く作品表現と出会う機会をつくります。

② 重点収集作家の展覧会

日本を代表する写真家の展覧会を順次開催します。「日本の代表的作家については重点的に収集し、その作家の創作活動の全体像を表現し得る点数を収集する」という写真作品収集の基本方針に基づき設定された重点収集作家を中心に、収集の状況を鑑みながら、収蔵展もしくは自主企画展として展覧会を開催します。また指定管理期間中に第3期重点収集作家を制定します。

重点収集作家(第1期) 秋山庄太郎、石元泰博、植田正治、川田喜久治、木村伊兵衛、桑原甲子雄、白川義員、土田ヒロミ、東松照明、長野重一、奈良原一高、濱谷浩、林忠彦、藤原新也、細江英公、森山大道、渡辺義雄

重点収集作家(第2期) 荒木経惟、石内都、オノデラユキ、北井一夫、北島敬三、小山穂太郎、佐藤時啓、篠山紀信、柴田敏雄、杉本博司、鈴木清、須田一政、高梨豊、田村彰英、畠山直哉、深瀬昌久、古屋誠一、宮本隆司、森村泰昌、やなぎみわ、山崎博

③ 調査研究に基づく独自のテーマの展覧会

写真の広範な分野(アート、ドキュメンタリー、ジャーナリズム、スナップ、ネイチャー、ファッション、広告、現代美術等)について歴史的考察(黎明期・近代・現代)・地域的考察および写真史・美術史・映像史、写真論・美術論・映像論、社会学等の幅広い視点からコレクションを研究して、写真・映像文化の裾野の拡大に寄与する展覧会を開催します。

④ 新進作家展

将来の写真・映像文化を担う新進作家の発掘につとめ、毎年のテーマを設定して展覧会を開催し、写真・映像文化の視野を広げます。

⑤ 映像展の展開

過去から現代まで映像文化史を概観する幅広いコレクションを活用して、映像をめぐるさまざまなテーマを問う展覧会を展開します。優れた作家による個展や、国内外の今日的動向を紹介するグループ展、歴史的な検証展など、各テーマにあった構成を草案します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展覧会について

(1) 魅力的な展覧会の実施に向けた方針

(2) 自主企画展の実施方針

維持会費を中心とした自主財源を効果的に使い、企業等からの協賛、協力など民間の活力も活かしながら、多くの都民に親しまれる多様な切り口で話題性のある展覧会を、国際動向もふまえて実施します。

① 重点収集作家等の個展

上記の新規重点作家を中心に、収集の進行を図りながら、現在最も活躍の著しい「旬の作家」の個展を開催します。

② 国際的な展覧会

国際的に評価の高い作家や注目されている作品表現を紹介する展覧会を開催します。目的に応じて東京都へも協力を仰ぎながら、各テーマにふさわしい展開を図ります。

③ 調査研究に基づく独自のテーマの展覧会

写真の広範な分野(アート、ドキュメンタリー、ジャーナリズム、スナップ、ネイチャー、ファッション、広告、現代美術等)について歴史的考察(黎明期・近代・現代)・地域的考察および写真史・美術史・映像史、写真論・美術論・映像論・メディア論、社会学等の幅広い視点から国内外の写真・映像の動向を研究して、写真・映像文化の裾野の拡大に寄与する展覧会を開催します。

④ 国内外の機関との協力および調査・研究に基づく展覧会

国内外の美術館やギャラリー、作家、コレクター、大使館、国際交流基金などの関係機関、マスコミ等とのネットワークを生かし、独自の視点に立った、話題性のある展覧会を開催します。

⑤ 恵比寿映像祭

恵比寿映像祭は、年に一度、全館および恵比寿周辺施設と連携して、国内外の映像分野の優れた映像表現を紹介するフェスティバルを開催しています。平成31(2019)年度には、恵比寿国際映像祭を目指し、メディアの発展・継承の課題に取り組みながら、広く一般都民が楽しみながら参加できるフェスティバルを実施します。映像文化を活性化していくために、フェスティバル期間中は夜間の開館時間を延長し、また、展示については無料で公開して、様々な人々が映像に親しむことのできるよう工夫します。さらには、国際的な活動を推進するため、“国際コンペティション YEBIZO AWARD(仮称)”を創設し、映像分野における創造活動の活性化に努めます。展示、上映、ライブ・イベント、講演、トーク・セッション、地域連携プログラムなどを複合的にを行い、さまざまな層のひとびとが映像表現に親しめる文化芸術の場を創造します。

(3) 誘致展の実施方針

多くの都民に親しまれ、満足度の高い展覧会となるよう、話題性のあるテーマ、旬の作家を取り上げ、大学・新聞社・他館と協力して紹介します。過去1年間に国内外で報道された写真の中から国際的に注目を集めた作品を選出し、国際問題や社会問題を再考する契機となる「世界報道写真」展や、さまざまなテーマで写真・映像作品制作を行う国内外の作家個展を歴史、美術、哲学など多様なアプローチで開催し、展覧会にバリエーションをもたらします。写真・映像愛好家参加型のさまざまなコンテスト展を開催し、より多層の来館者の活動の場となることを目指します。

誘致展の例(予定)

◆ 話題性のあるテーマ・個展

「世界報道写真」第二次世界大戦後にオランダで創設された国際的コンテスト。過去1年間に国内外で報道されたプロフェッショナルの写真の中から、国際的な視点で各国十数名の審査員が2週間以上かけて選出するコンテスト。政治、経済、紛争など国際的動向から、家族、個人の問題やスポーツまで、幅広い部門の写真が展示され、現代社会の課題の再考を促す。(世界報道写真財団/朝日新聞社主催)

「長倉洋海」日本を代表するフォト・ジャーナリストのひとりで、1980年代からアフガニスタン等で取材し国際問題を掘り下げ続けている。(クレヴィス主催)「マイケル・ケンナ」白黒写真による美しい風景写真で、日本でも愛好家の多い、普遍的な自然の中で生きる人間との関係を問い続ける作家。(アート・アンリミテッド主催)

◆ 写真・映像愛好家参加型コンテスト展

「キヤノン写真新世紀」写真・映像作品を対象とする数少ないコンテスト。作家を目指す新人を発掘するとともに、愛好家の意見交換場の場を目指す。(キヤノン主催)「APAアワード」年ごとに発表されるテーマに即して、アピール性の高い写真を選出するコンテスト。過去1年間の広告写真を対象としたコンテストも併設し、「意味を伝えるための写真」という写真の基本的特性を再考する機会とする。(日本広告写真家協会主催)「上野彦馬賞」新人写真家を発掘するコンテスト。周年展の際には、日本写真開祖のひとりである上野彦馬の実績を振り返るテーマ展も併設するなど、写真文化の理解を深める展覧会。(九州産業大学/毎日新聞者主催)「清里フォト・ミュージアム」毎年、清里で選出している新人作家を周年展時にグループ展として紹介し、アーティストトーク等も行い、愛好家や写真家をを目指す人々の意見交換の場を目指す。(清里フォト・ミュージアム主催)

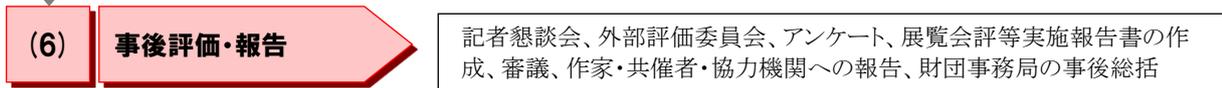
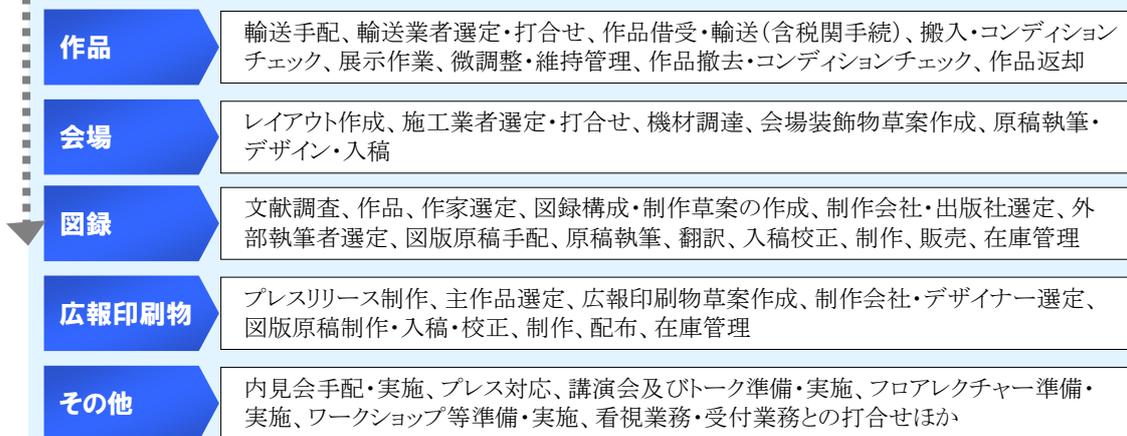
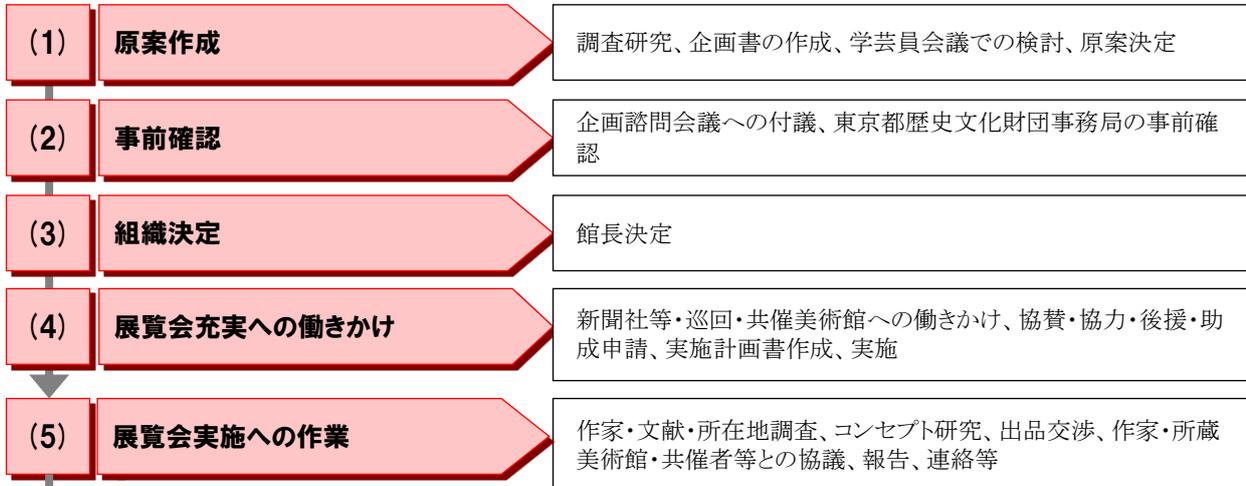
事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展覧会について
(2) 展覧会の実施体制

1. 展覧会事業の流れ

展覧会の開催については以下の流れに沿って、館内外の専門家から来館者まで、様々な人々の意見を反映して、これまでの館の運営を通して築いてきた国内外のネットワークを利用しながら、美術館をはじめとする多種多様な機関・作家・学識経験者・マスコミ等と連携して、事業を効果的に推進し、日本および世界の写真・映像文化に寄与する展覧会事業を展開していきます。



2. より魅力的な展覧会の開催に向けた展開

- (1) 内容の充実**
- (1) 時宜にかなった(タイムリーな)企画
 - (2) 観覧対象(ターゲット)を明確にした企画
 - (3) 目玉資料(セールスポイント)のある企画
 - (4) 展覧会図録の充実
 - (5) 一般書として図録を発行
 - (6) 英語の表示
 - (7) フロアレクチャー、シンポジウム、ワークショップの実施
 - (8) 展覧会の記録

- (2) 運営の強化**
- (1) 作品・資料保護に配慮した展示と人員配置
 - (2) 協賛・助成・協力・後援の働きかけ
 - (3) 巡回・共催の働きかけ

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展覧会について		
(3) 平成29年度・平成30年度の実施計画		
平成29年度 展覧会実施計画		
タイトル	実施時期	実施内容
① 収蔵展・映像展		

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展覧会について

(3) 平成29年度・平成30年度の実施計画

平成29年度 展覧会実施計画

タイトル	実施時期	実施内容
②自主企画展		

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展覧会について

(3) 平成29年度・平成30年度の実施計画

平成29年度 展覧会実施計画

タイトル	実施時期	実施内容

③誘致展

--

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展覧会について
 (3) 平成29年度・平成30年度の実施計画

平成30年度 展覧会実施計画

タイトル	実施時期	実施内容
①収蔵展・映像展		

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展覧会について
 (3) 平成29年度・平成30年度の実施計画

平成30年度 展覧会実施計画

タイトル	実施時期	実施内容
②自主企画展		

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展覧会について
(3) 平成29年度・平成30年度の実施計画

平成30年度 展覧会実施計画

タイトル	実施時期	実施内容
③誘致展		

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展覧会について (4) 展覧会の料金設定

1. 料金設定

一般、高齢者(65歳以上)及び生徒(都外中学生、高校生をいう。)ごとの料金設定とし、東京都写真美術館条例に定める上限額の範囲内において、以下のような利用料金額を設定します。設定にあたっては、700円(一般)を上限とし、個々の展覧会毎に設定します。

収蔵コレクションが主な展覧会や新進作家展などは低額に抑え、より多くの方に観覧いただけるよう配慮します。

区 分	収蔵展及び映像展を観覧しようとする場合の 利用料金 (観覧)の上限1人1回につき	
	個人	団体(20人以上)
一般	700円	560円
高齢者(65歳以上)及び 生徒※(都外中学生・高校生をいう。)	350円	280円

※都内小・中・高校生は免除

2. 利用料金の減額・免除

利用料金の割引については、普及促進、福祉的及び戦略的観点から、東京都写真美術館条例施行規則に基づいて作成する財団の利用料金要綱に定め、小学生以下および都内中学生は無料、都外中学生・高校生や高齢者、身体障害者等に割引などの減免を適用するほか、館独自に定める以下のような割引制度を実施します。

(1) 館独自の定めによる減額・免除

2割引

- アトレ会員カード提示者
- 三越伊勢丹カード提示者
- JR東日本「大人の休日倶楽部」カード提示者
- ホール映画鑑賞券提示者
- 写美パスポート(自主企画展 ※一定回数以上に鑑賞する場合)

無料

- 写美パスポート(収蔵・映像展 ※会計上は売り上げを各展覧会入館者割合により按分)

(2) 財団事業による減額・免除

2割引

- 財団他館友の会会員(収蔵・映像展)

協定等に基づく 割合

- 東京・ミュージアムぐるっとパス(収蔵・映像展)

無料

- パートナーシップ会員校の学生・生徒(収蔵・映像展)
- 年始臨時開館(1月2日) ※現状

(3) 都の施策に沿った減額・免除

5割引

- 親子ふれあいデー

2割引

- 「ウェルカム・カード」(産業労働局発行)提示の外国人旅行者
- 年始臨時開館(1月3日)
- 東京マラソン祭り

無料

- シルバーデー(毎月第三水曜日の65歳以上)
- 「都民の日」における全ての来館者(共催展を除く)
- 「老人週間行事」に伴う65歳以上の方(共催展を除く)

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団